

平成30年度 文化庁日本語教育大会・京都大会

激動！日本語教育

～人材が変わる、教育が変わる、学習者が輝く～

平成30年10月13日（土）、14日（日）

京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス

主催



目 次

○ プログラム	2
---------	---

【大会 1 日目】

○ 日本語教育に関する外国人施策等について	5
○ 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明	29
○ 空白地域における日本語教室設置とコーディネーターの役割 ～京都府における日本語教室空白地域解消推進の取組から～	33
○ パネルディスカッション 現職日本語教師、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？	37
○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践報告パネル展	59

【大会 2 日目】

○ 日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～	61
○ I T・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～	69
○ 日本語教育テーマ別実践報告会	71
第1分科会 日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは	72
～日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）から見るその資質・能力、教育内容～	
第2分科会 日本事情ってどう教えるの？	78
～対象に応じた「日本事情」について考える～	
第3分科会 日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか	85
～日本語教育と地域との連携から考察する～	
○ 文化庁の日本語教育の主な取組	93

○ プログラム

◎テーマ：激動！日本語教育～人材が変わる、教育が変わる、学習者が輝く～

〔趣 旨〕

現在、国内に在留する外国人数及び日本語学習者数は増加している。こうした背景の下、日本語教育人材の需要は高まっており、それと並行して平成30年3月には「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」（以下、報告）が文化審議会国語分科会により取りまとめられた。これらを受け、1日目には日本語教育に関連する外国人施策を各省庁から説明する。さらに、報告の教育内容を概観するとともに、現職として活動する日本語教育人材の研修の普及や課題について議論する。

2日目には、これから日本語教育分野で働くことを目指す人が、様々な日本語教育の分野で活躍している先輩から直接話を聞く場を設ける。併せて、日本語教育において関心が高いテーマについて実践報告を行い、現場での課題解決に向けた情報共有を行う。

◎日 時：第1日目 平成30年10月13日（土）12：30～17：30
第2日目 平成30年10月14日（日）10：00～16：30

◎会 場：第1日目 京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス 3号館
第2日目 京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス 3号館

＜第1日目＞ [会場：3階0331講義室]

13：00 開催挨拶（文化庁）

13：10～14：15 日本語教育に関連する外国人施策等について

→P 5

○登壇者

- ・文化庁 : 高橋 憲一郎（国語課長）
- ・外務省 : 山口 敦（大臣官房文化交流・海外広報課課長補佐）
- ・文部科学省 : 片見 悟史（初等中等教育局国際教育課課長補佐）
- ・厚生労働省 : 鈴木 宏（職業安定局外国人雇用対策課課長補佐）

14：15～14：35 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明
→P 29

○説明者：伊東 祐郎（東京外国語大学、文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

14:35～14:50 休憩（15分）

14:50～15:20 空白地域における日本語教室設置とコーディネーターの役割

～京都府における日本語教室空白地域解消推進の取組から～

→P33

○登壇者：近藤 徳明（公益財団法人京都府国際センター）
：財部 仁子（神戸YMCA学院専門学校）

15:20～17:00 パネルディスカッション

→P37

○テーマ：現職日本語教師、
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

○アシスタント：伊東 祐郎（東京外国語大学、文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

○パネリスト：小林 ミナ（早稲田大学、公益社団法人日本語教育学会）
奥田 純子（コミュニケーション学院、一般財団法人日本語教育振興協会）
浜田 麻里（京都教育大学）
堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松）

※12:30～17:30

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践報告パネル展

→P59

○地域日本語教育実践プログラム、地域日本語教育コーディネーター
全7団体（2階0322講義室）

司会

○杨 冬妮（ヨウ トウニ）
(公益財団法人京都日本語教育センター 京都日本語学校)

平成29年4月に中国から来日し、京都日本語学校で日本語を学んでいます。

○Joshua Paul Silvey（ジョシュア ポール シルヴィー）
(株式会社島津製作所)

平成30年4月に株式会社島津製作所に就職。7月から、働きながら京都日本語学校で日本語を学んでいます。

＜第2日目＞

10:00～12:00

→P 6 1

日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

(1階0311講義室)

12:00～13:00 文化庁日本語教育事業説明会

○日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業等について
説明者：文化庁国語課事業担当

(3階0331講義室)

○420単位時間以上の日本語教員養成研修の届出について
説明者：文化庁国語課事業担当

(1階0313講義室)

12:00～13:30

→P 6 9

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

(2階0322講義室)

13:30～15:30 日本語教育テーマ別実践報告会

→P 7 1

○第1分科会 (3階0331講義室)

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは

～日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）から見るその資質・能力、教育内容～
進行：浜田 麻里（京都教育大学）

報告：① 中山 美紀子（京都市立春日丘中学校、日野小学校）
② 村上 自子（NPO法人おおさかこども多文化センター）

○第2分科会 (1階0313講義室)

日本事情ってどう教えるの？

～対象に応じた「日本事情」について考える～

進行：砂川 裕一（群馬大学 名誉教授）

報告：① 竹田 悅子（コミュニケーション学院）
② 半場 和美（特定非営利活動法人フィリピノナガイサ）

○第3分科会 (1階0311講義室)

日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか

～日本語教育と地域との連携から考察する～

進行：中脇 健児（場とコトLAB）

報告：① Gehrtz三隅 友子（徳島大学）
② 中村 雅子（カイ日本語スクール）
③ 長尾 晴香（Vivaおかざき！！）

15:30～15:45 休憩（15分）

15:45～16:30 大会振り返り・総括 閉会 (3階0331講義室)

○コメンテーター：伊東 祐郎（東京外国語大学、文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査）

○発表者：①浜田 麻里（京都教育大学）

②砂川 裕一（群馬大学 名誉教授）

③中脇 健児（場とコトLAB）

（敬称略）

＜1日目＞

日本語教育に関する 外国人施策等について

日 時：平成30年10月13日（土）

13：10～14：15

場 所：京都工芸纖維大学 松ヶ崎キャンパス
3号館 3階0331講義室



平成30年度
日本語教育大会 京都大会

文化庁における日本語教育施策

Japanese Language Education

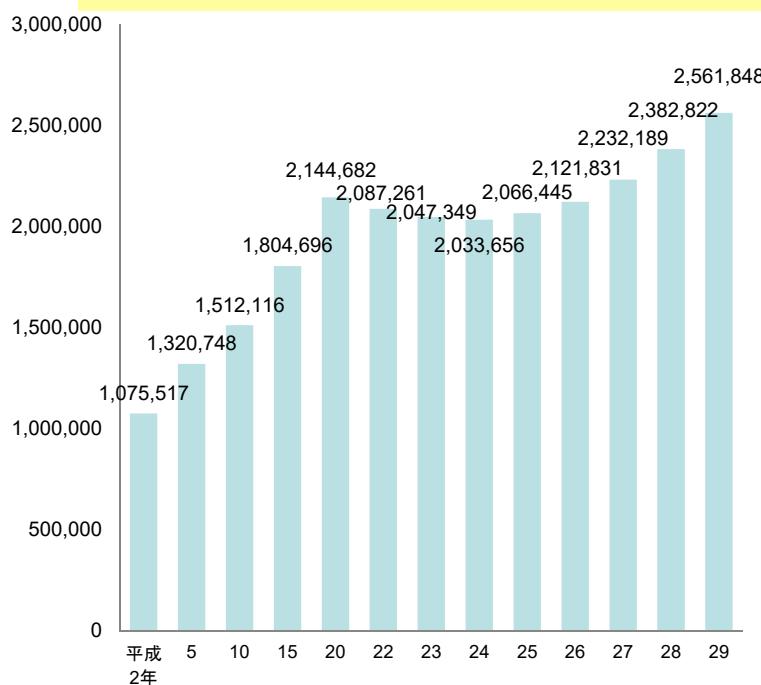
平成30年10月13日(土)

文化庁国語課長
高橋 憲一郎

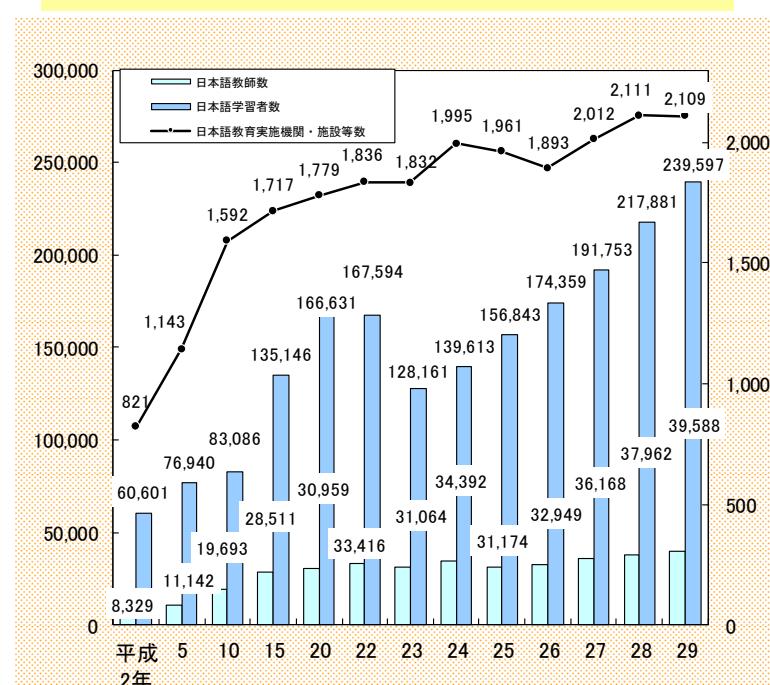
国内の日本語学習者数等の推移

○平成29年末現在で、在留外国人数は約256万人となり、我が国人口の約2.0%を占める。
○国内の日本語学習者数は、長期的には増加傾向にある。平成23年は東日本大震災の影響等により約4万人減少したものの、平成29年には約24万人で過去最高。

在留外国人数の推移



国内の日本語学習者数等の推移



※平成23年までは外国人登録者数、平成24年以降は在留外国人数。
いずれも法務省(各年末現在)

※出典:文化庁「国内の日本語教育の概要」(各年11月1日現在)

審議会における検討

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における検討

「生活者としての外国人」に対する日本語教育について、①「標準的なカリキュラム案」(平成22年5月)、②「活用のためのガイドブック」(平成23年1月)、③「教材例集」、④「日本語能力評価」(平成24年1月)及び⑤「日本語指導力評価」(平成25年2月)を取りまとめ。[平成25年度以降、周知・活用を図る。]

また、日本語教育小委員会の下に設置した課題整理に関するワーキンググループにおいて、⑥「日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について(報告)」(平成25年2月)、日本語教育小委員会において⑦「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」(平成26年1月)を取りまとめ。

平成28年2月には、「地域における日本語教育の推進に向けてー地域における日本語教育の実施体制及び日本語教育に関する調査の共通利用項目についてー(報告)」を取りまとめ。

平成30年3月には、国語分科会において「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。

具体的な事業の実施

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

(30年度予算額 85百万円)
31年度要求額 46百万円

○地域日本語教育実践プログラム

・「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「標準的なカリキュラム案」等に準拠し、地域の実情に応じた日本語教育の実施、人材養成及び教材作成を支援

・地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を支援

○地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、日本語教育プログラムの編成やその実施に必要な連携・調整に携わっている者等を対象に研修を実施

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(30年度予算額 50百万円)
31年度要求額 67百万円

○地域日本語教育スタートアッププログラム

日本語教育のノウハウを有していない地方公共団体に対し、アドバイザーの派遣等の支援を実施

○日本語学習教材の開発・提供

日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人に対し、インターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供

○空白地域解消推進協議会

日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介し、日本語教室の設置を促進

地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (新規)

(新規)
31年度要望額 304百万円
新たな在留資格の創設等を踏まえ、地方公共団体が関係機関等と有機的に連携し、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進するとともに、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

○プログラムA

・地域の実態調査 ・実施計画策定

○プログラムB

・総合的な体制づくりの在り方についての実証研究
・優良事例等の普及

日本語教育の人材養成及び現職者研修カリキュラムの開発事業

(30年度予算額 28百万円)
31年度要求額 41百万円

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」の普及を図るため、以下の事業を実施

○日本語教師養成プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示したモデルカリキュラムに基づく日本語教師の養成プログラムの開発と養成の実施

○現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

文化審議会国語分科会が示した教育内容に基づく現職日本語教師研修のカリキュラム・プログラムの開発と研修の実施

条約難民及び第三国定住難民に対する日本語教育

(30年度予算額 43百万円)
31年度要求額 43百万円

条約難民及び第三国定住難民に対する定住支援策として日本語教育を外部に委託して実施

平成29年度から第三国定住難民の定住先として地方への受入れを促進することとなったことから、定住先の地方公共団体及び支援団体と連携し、第三国定住難民のための通信教材の活用を含む定住後の日本語学習支援体制の構築を支援

日本語教育に関する調査及び調査研究等

(30年度予算額 15百万円)
31年度要求額 13百万円

○日本語教育に関する実態調査

日本語教育実施機関・施設等に関する実態を把握するための調査を実施

○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

日本語教育小委員会での11の論点の検討結果を踏まえた日本語教育を推進する調査研究を実施

○日本語教育研究協議会

「標準的なカリキュラム案」等を活用する能力の向上及び日本語教育に対する理解の増進のため、東京と近畿で協議会を開催

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

日本語教育に関する教材等のコンテンツを共有し、インターネットを通じて横断的に利用できるシステムである「NEWS」を運用するとともにコンテンツの充実を図る

○日本語教育推進会議

関係府省及び関係機関等による会議の開催を通じて、日本語教育に関する情報の共有化等を図る

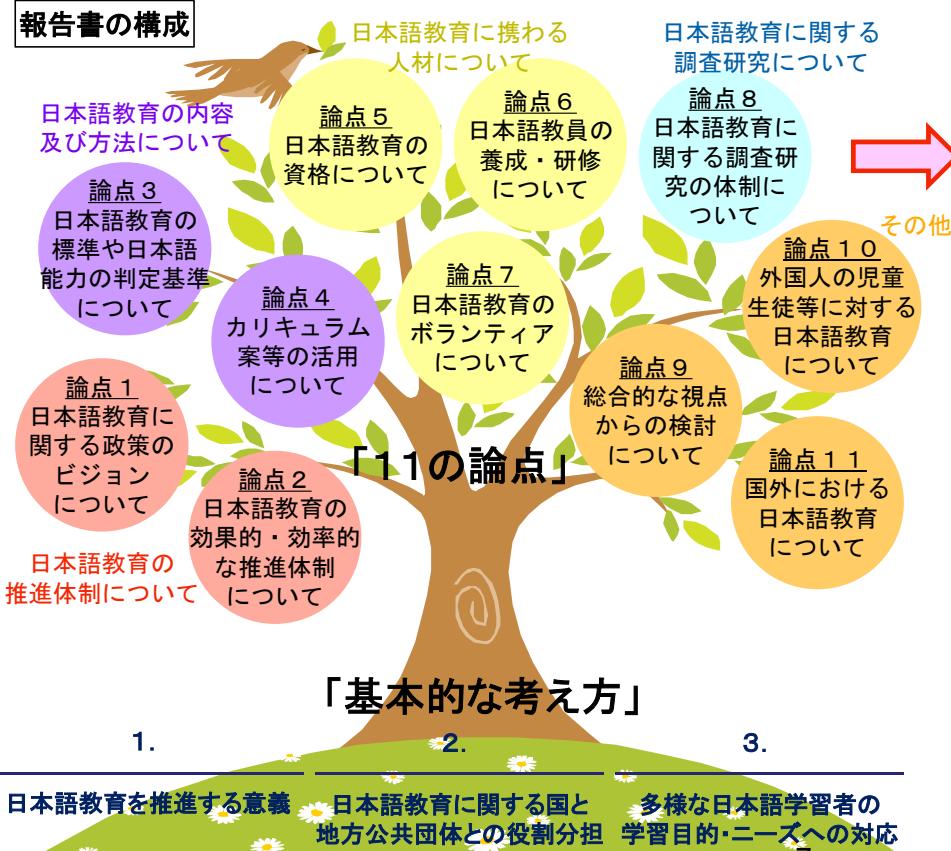


文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では日本語教育を推進する意義等について、再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。

その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。

平成26年5月から、論点7「日本語教育のボランティアについて」、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。

平成28年5月から、論点6「日本語教員の養成・研修について」審議を行い、平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。(活動分野:「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等)

今期の審議予定

論点6「日本語教員の養成・研修について」
(活動分野:就労者、難民等、海外における日本語教育)

論点5「日本語教育の資格について」
検討を行う予定。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

背景・課題

外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにするための施策を講じていく必要がある

地域日本語教育実践プログラム

日本国内に定住している外国人等を対象とし、日常生活を営む上で必要となる日本語能力等を習得できるよう、各地の優れた取組を支援することにより、地域における日本語教育の拠点が各地に整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とする。

『平成30年度委託実績』
・採択件数：プログラム（A）15件 プログラム（B）24件
・受託団体：地方公共団体、NPO法人、公益法人、大学等
・採択金額：約200万円/件

プログラム（A）

「標準的なカリキュラム案」等の活用による取組

「生活者としての外国人」に対する標準的なカリキュラム案等を活用し、地域の実情・外国人の状況に応じた以下の取組を行う。

- 日本語教育の実施
- 人材の育成
- 教材の作成

プログラム（B）

地域資源の活用・連携による総合的取組

地域の文化活動・市民活動等に外国人の参加を促しつつ日本語教育を実施する取組や、日本語教育に関する地域における連携体制を構築・強化する取組等を行う。

（想定される取組例）

- ・子育てや防災の取組との連携
- ・地方公共団体の部局、関係機関・団体、企業等からなる協議会の設置 等

文化庁

成果の普及

事例の収集、カリキュラム案等の検証・改善

審議会報告・成果物の提供

文化審議会国語分科会が取りまとめた報告・成果物の提供を行う。

地域日本語教育
コーディネーター研修

地域における日本語教育プログラムの編成や実施に必要な地域の関係機関との調整に携わっている者等、地域日本語教育を推進する中核的人材に対する研修を実施。（定員20名）

日本での生活に必要な日本語を習得

外国人の円滑な社会生活の促進

本事業の範囲 4

実施団体による取組事例（H29年度）

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

●地域日本語教育実践プログラムA

○徳島県

「徳島で暮らす外国人のための日本語教育事業」

- ・日本語ができないために地域社会から孤立してしまう外国人がいないよう、日本語学習機会の提供とともに生活支援を行い国籍等に関わらず安全・安心に暮らすことができる地域作りを推進するため、日本語教室を中心とした基盤を整備した。

○公益財団法人大垣国際交流協会

「地域日本語力はぐくみ事業～外国人から支援ボランティアまで～」

- ・日本語が話せない外国人を対象に日本語や地域生活のルールを習得する「日本語教室」の開催、日本語学習をサポートできる人材の育成のための「日本語指導のボランティア講座」の実施、生活情報・行政情報を盛り込んだ日本語学習教材の作成を行った。

●地域日本語教育実践プログラムB

○総社市

「総社市地域参加型生活サポート日本語教育事業」

- ・多様な機関等との連携・協力により「地域でつながる日本語教室」を実施、また日本語学習サポーター（ボランティア）の養成を行うとともに防災訓練や子育てに関わる事業を地域連携のもと推進し日本語教育の体制整備事業を行った。

○群馬大学

「日本で高齢期を主体的に生きるための地域日本語教室～自らの得意分野を活かして地域に貢献するためのアクションへ～」

- ・外国人が地域で自分自身の得意分野を活かして地域実践を行うとともに、主体的に生きるための地域日本語教室を実施した。また地域と連携することで、外国人学習者が地域を活性化させるアイデアを出し、それを通じて日本語能力を高めていく取組を行った。

○特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお

「多文化共生のまちづくり「あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～」」

- ・子育てを行う母親のための日本語教室を実施し、但馬地域で日本語教育等に取り組む団体の間での情報や資料の共有を行い、それぞれの市町の日本語教育支援体制の充実を図った。また、やさしい日本語による日本語教室マップ作成を行い、安定的な支援の提供を目指した。

※平成30年度の実施団体は以下のとおり。

<実践プログラムA> 15団体実施

- 愛知県 ○徳島県 ○公益財団法人新宿未来創造財団 ○社会福祉法人さぼうとにじゅういち

<実践プログラムB> 24団体実施

- 公益財団法人福島県国際交流協会 ○飯田市 ○駒ヶ根市 ○総社市 ○公益財団法人浜松国際交流協会 ○NPO法人PEACE 等

地域日本語教育コーディネーター研修

1. 研修の目的

文化庁では、地域において日本語教育を推進していく立場を担っている方を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を開催しています。



2. 研修の対象者

- (i) 地方公共団体、国際交流協会、地域の日本語教室等で日本語教育プログラムの編成に携わる方
- (ii) 日本語教育プログラムの実施に必要な地域の関係機関との調整に携わる方

かつ、以下の条件を満たす方

日本語教育に関する専門的な教育を受け、十分な経験（3～5年以上）を有し、地方公共団体（都道府県及び市区町村（教育委員会を含む））、国際交流協会、又は社会福祉協議会が推薦する方。



6

「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

(30年度予算額 50百万円)
31年度要求額 67百万円

趣旨

日本語教室が開催されていない地域に居住している外国人は現在、約55万人おり、こういった地域に居住する外国人に日本語を学ぶ機会を提供するために、日本語教室を開催したいと考えている地方公共団体に対し、アドバイザーを派遣し、日本語教室が開設できるよう支援する。また、日本語教室の設置が困難な地域に住む外国人にはインターネット等を活用した日本語学習教材（ICT教材）を開発・提供する。さらに、日本語教室がない地方公共団体を対象に先進事例等を紹介する「空白地域解消推進協議会」を開催し、日本語教室設置を促す。

これらの取組を通して日本語学習環境の格差を正を図り、日本語教育を推進する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 いずれも平成30年6月15日閣議決定

事業概要

地域日本語教育スタートアッププログラム

(30年度予算額 36.7百万円)

31年度要求額 36.7百万円

《平成30年度採択実績》

・件数：18件・対象：地方公共団体等

アドバイザー派遣のイメージ

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる3年サポート

日本語教育を行なう人材の育成

日本語教室の開設（試行）

日本語教室の運営

地方公共団体による取組

アドバイザーへの謝金・旅費 等（約200万円/件）を委託管理団体を通じて支払

日本語学習教材の開発・提供

(30年度予算額 11百万円)

31年度要求額 28百万円

日常生活に必要な日本語学習コンテンツの開発

〔日本語・英語・中国語・ベトナム語・ポルトガル語・スペイン語等多言語で提供〕

日本語学習コンテンツ



登録

必要に応じてサポート

NEWS

（日本語教育コンテンツ共有システム）

インターネット

教室に通えない日本語学習者



空白地域解消推進協議会

(30年度予算額 2.7百万円)

31年度要求額 2.7百万円

【対象】

- 地方公共団体
- 国際交流協会担当者等（定員45名）

空白地域解消の実践事例紹介

地域資源活用連携方法等協議



期待される効果

○ 地域に日本語教室が開設される、もしくは日本語学習することにより、日本語を習得する



○ 近隣住民とのコミュニケーションが円滑になり外国人が孤立することが少なくなる



○ 地域住民（日本人・外国人）の地域社会への参画が増える



○ 地域住民が活躍、外国人の受け入れが円滑になる



○ 地域が活性化する

平成30年度地域日本語教育スタートアッププログラム 実施団体

【3年目】

5団体

江田島市(広島県) 美波町(徳島県) 鳥栖市(佐賀県)

熊本市国際交流振興事業団(熊本県) 長島町(鹿児島県)

【2年目】

7団体

宮古市国際交流協会(岩手県) 豊丘村教育委員会(長野県)

中能登町教育委員会(石川県) 福知山市(京都府)

つるぎ町教育委員会(徳島県) 嬉野市(佐賀県)

基山町(佐賀県)

全18団体

【1年目】

6団体

白馬村(長野県) 甲賀市(滋賀県) 高島市国際協会(滋賀県)

舞鶴市(京都府) 境港市(鳥取県) 佐賀県

8



地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業

(新規)
31年度要望額 304百万円

【目的】 新しい在留資格の創設等の国^{の政策}によって、今後、在留外国人の更なる急増が見込まれる中、外国人を日本社会の一員として受け入れていく(社会包摂)ため、日本語能力が十分でない外国人が生活等に必要な日本語能力を身に付けられるよう、地方公共団体が、関係機関等と有機的に連携しつつ行う、日本語教育環境を強化するための総合的な体制づくりを推進し、もって、「生活者としての外国人」の日本語学習機会の確保を図る。

プログラムA

〈主な目的〉

○ 国と地方公共団体が、地域の日本語教育の実態や課題等を把握

○ 都道府県・政令指定都市が、日本語教育実施の具体的な計画策定を通じ、今後の対応方針を明確化

〈概要〉

○ 地域の実態調査

外国人等の現況、市区町村の体制や取組状況、地域コミュニティと外国人との関係、地域の日本語教育の課題等を調査

○ 実施計画策定

地域の日本語教育実施の具体的な計画を策定

○ 採択件数: 10件程度 (1年間)

○ 支援額: 1件当たり 1000万円程度を想定



2年目以降に一部Bに移行

プログラムB

〈主な目的〉

○ 都道府県・政令指定都市における新たな体制づくりの優良事例と課題を明確化
○ 体制づくりの優良事例と課題を全国で共有し、実施地域以外に普及

〈概要〉

○ 総合的な体制づくりの在り方についての実証研究

都道府県・政令指定都市に地域日本語教育の司令塔機能を置くとともに、地域日本語教育コーディネーターが、当該地域や外国人の特性等に対応した教育プログラムを策定し、地域内の日本語教室への指導・助言等を行うような総合的な体制づくりを実証研究として実施。

その際、実証研究を行う区域の設定は、地域や外国人の実態・特性を十分に踏まえたものとする。
また、大学などの関係機関・団体等との有機的な連携が図られるような仕組みを盛り込んでいく。

○ 優良事例等の普及

国は、研究成果を、会議やポータルサイト等を通じて、その普及を図る。

○ 採択件数: 5件程度 (最長 3年間)

○ 支援額: 1件当たり 4000万円程度を想定

都道府県
政令指定都市
(国際交流協会)

総括コーディネーター
総合調整会議

地域日本語教育コーディネーター
(※担当地域を設定)

地域の日本語教室
地域の日本語教室
地域の日本語教室
⋮
関係機関・団体等

〈年度進行のイメージ〉

31年度 32年度 33年度 34年度 35年

5件程度

※プログラムAから移行

5件程度

※プログラムBから移行

5件程度
※33年度に事業内容の見直し

○ 都道府県・政令指定都市日本語教育推進会議

○ 日本語教育のポータルサイト(NEWS)

等を通じて、優良事例等の成果を全国に普及

日本全国で外国人に対する
日本語教育体制が確立し、
全国各地に日本語教育が行き渡る

【参考】 ○ 経済財政運営と改革の基本方針2018(骨太の方針) 平成30年6月15日閣議決定

○ 外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策(検討の方向性) 平成30年7月24日外国人の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議決定

10

9

事業概要

文化審議会国語分科会が日本語教育人材の資質・能力の向上を図ることを目的として、平成30年3月に取りまとめた「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」で示す「日本語教育人材の養成・研修の在り方及び教育内容」（以下、「教育内容等」という。）の普及を図るために、これらに基づくプログラム等の開発及び養成・研修の実施を委託事業として実施する。

●経済財政運営と改革の基本方針2018 ●未来投資戦略2018 ●規制改革実施計画（左記、いずれも平成30年6月15日閣議決定）

背景・趣旨

- 外国人の日本語学習者が増加する中、日本語教育の水準を向上するためには、日本語教育人材の資質・能力の向上が不可欠。
- このため、文化審議会国語分科会では日本語教育人材の資質・能力の向上を目的として、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を平成30年3月に取りまとめた。（ただし、現職日本語教師研修の活動分野については、「生活者としての外国人」、「留学生」、「児童生徒等」の3分野のみ）
- 平成30年度は、現職日本語教師研修において残された課題である3つ（「就労者」、「難民等」、「海外在住の日本語学習者」）の活動分野の教育内容及びモデルカリキュラムについて審議を行っており、年度内に報告を取りまとめる予定。
- 上記の審議会報告で提言された養成・研修の「教育内容等」の普及を図るために、「教育内容等」を実際に養成・研修の現場で適用し、効果的な運用モデルを構築することが必要であり、そのため本事業を平成30年度から実施している。
- 平成31年度については、平成30年度からの継続分実施に加え、新しく追加される活動分野について新規採択する予定。

日本語教師養成

対象：これから日本語教師を目指す者

日本語教師養成プログラムの開発・実施

- 養成プログラム開発（人材養成の教育内容及びモデルカリキュラムを参考）



プログラム開発委員会

- 養成プログラム実施



養成講座開設・実施

- 評価・検証



Action → Plan
Check → Do
養成の成果

《平成30年度委託実績》

- ・採択件数：2件
- ・受託団体：大学等の教育・研修機関
- ・採択金額：約300万円/件

現職日本語教師研修

対象：既に日本語教育に携わる者

現職者研修カリキュラム・プログラムの開発・実施

- 研修カリキュラム及びプログラム開発（現職者研修の教育内容を参考）



カリキュラム・プログラム開発委員会

- 現職日本語教師研修実施



研修の実施

- 評価・検証



Action → Plan
Check → Do
研修の成果

《平成30年度委託実績》

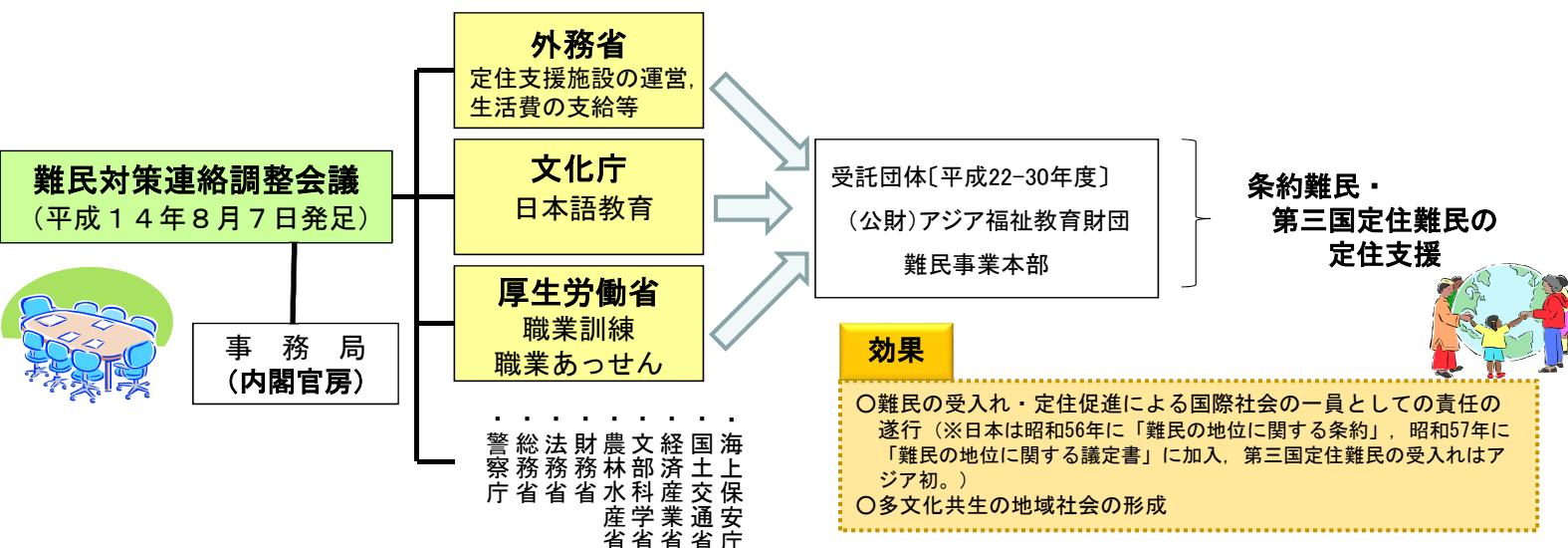
- ・採択件数：9件
- ・受託団体：地方公共団体、大学等の教育・研修機関
- ・採択金額：約230万円/件
- NPO等

日本語教育人材の質の向上・日本語教育機関の教育水準の向上

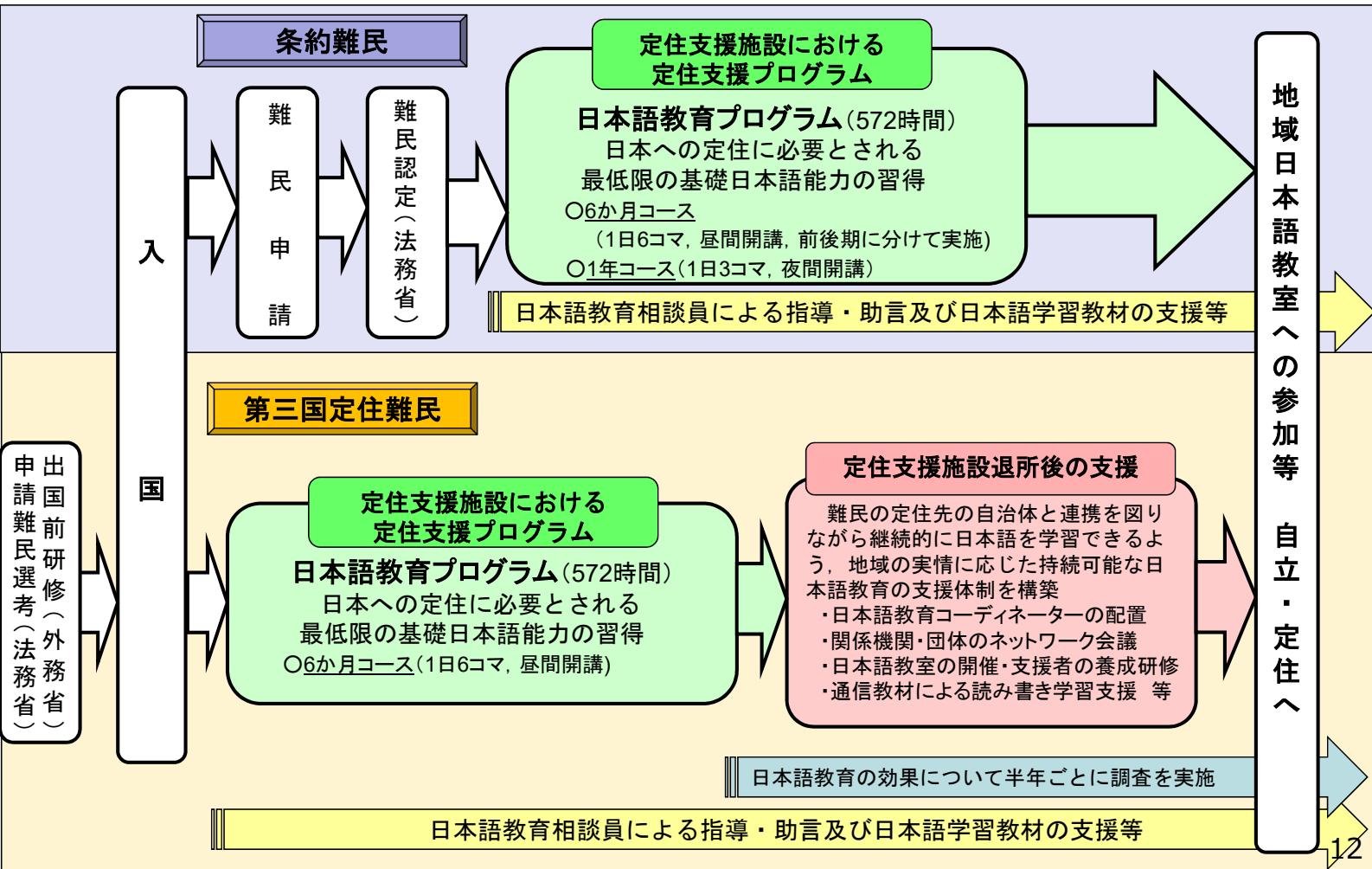
10



政府の難民に対する定住支援体制



条約難民	「難民の地位に関する条約」(昭和56年条約第21号)に定義された難民の要件(※)に該当し、「出入国管理及び難民認定法」(昭和26年政令第319号)によって認定された者。 (※)人種、宗教、国籍若しくは特定の社会的集団の構成員であること又は政治的意見を理由に迫害を受けるおそれがあるという十分に理由のある恐怖を有するために、国籍国外にいる者であって、その国籍国の保護を受けることができないもの又はそのような恐怖を有するためにその国籍国の保護を受けることを望まない者。
第三国定住難民	難民キャンプ等で一時的な庇護を受けた難民を、当初庇護を求めた国から新たに受け入れに合意した第三国に移動させることを第三国定住による難民の受け入れと言い、これにより受け入れる者。自発的帰還及び第一次庇護国への定住と並ぶ難民問題の恒久的解決策の一つとして位置付けられている。 (他に、米国、オーストラリア、カナダ、スウェーデン、ノルウェー等が受け入れを行っている。)



第三国定住難民のための日本語教育事業で 作成した日本語学習通信教材

英語



読み書き(ひらがな・カタカナ・漢字)を
学ぶための通信教材と支援ツール開発
(英語・ミャンマー語・カレン語版)

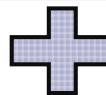
日本語教育コンテンツ共有システム(NEWS)で公開

日常生活を送る上で必要な日本語を学習する外国人が増え、学習目的も多様化している状況において、日本語教育機関や日本語学習者の実態を把握するとともに、日本語教育に関する調査を複数の視点から実施し、我が国における日本語教育関連施策等の立案推進のための基礎資料とする。

○日本語教育に関する実態調査

4百万円(4百万円)

日本語教育実施機関・施設等、日本語教師数、日本語学習者数の実態について、最新の状況を調査する。



○日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究

3百万円(3百万円)

日本語教育を推進するための課題に対応した調査研究を実施する。

(想定される主な課題)

- 外国人の日本語習得や日本語教師の研修に関する課題及び改善策の調査研究
- 日本語教育施策の効果の検証及び検証に基づく改善策等に関する調査研究
- 標準的なカリキュラム案等の活用状況及びその課題に関する調査研究

(近年の実績)

- 30年度：国内外で実施されている第二言語及び外国語としての日本語の能力評価の仕組み等の実態について
- 29年度：日本語教員養成プログラムにおける教育実習及び現職の日本語教員を対象とした研修の実態について
- 28年度：日本語教育に関する取組の社会的効果の測定方法について

日本語教育に関する実態調査と日本語教育の総合的な推進に向けた調査研究の結果を活用し、外国人に対する日本語教育施策をより一層推進

14

日本語教育研究協議会等の開催

日本語教育大会の開催

広く日本語教育に関わる方々を対象に、日本語教育に関する国の施策や様々な取組の現状についての理解の増進を図り、日本語教育の充実と推進に資することを目的として、昭和51年から開催しています。

＜平成30年度開催地＞

- 東京（9月8日、9日）
- 京都（10月13日、14日）

都道府県・市区町村等
日本語教育担当者研修

地方公共団体の日本語教育担当者を対象に、地域の日本語教育に関する取組についての情報交換を行い、地域における日本語教育施策の企画立案能力の向上を目的とした研修を平成20年から開催しています。

都道府県政令指定都市
日本語教育推進会議

日本語教育の体制整備における課題解決のため、今後の方策や連携協力の在り方などについて検討することを目的として、複数のブロックに分けて開催しています。

背景

- 政府においては、関係府省が、外国人政策の観点からそれぞれの目的に応じて日本語教育に関連する施策を推進。
- 日本語教育に関する具体的な事業は、関係府省の様々な関係機関等が、その目的等に応じ、主として対象者別に実施。
- 全体としての日本語教育施策・事業が必ずしも効果的・効率的に推進されていないという指摘がなされており、日本語教育を総合的に推進していく体制を整備することが必要。

日本語教育を総合的に推進していく体制の基盤を構築するため、関係府省及び関係機関等が情報交換等を行う日本語教育推進会議を開催。加えて、関係機関等が独自に作成している教材等のコンテンツを共有するため、日本語教育コンテンツ共有システムを着実に運用する。

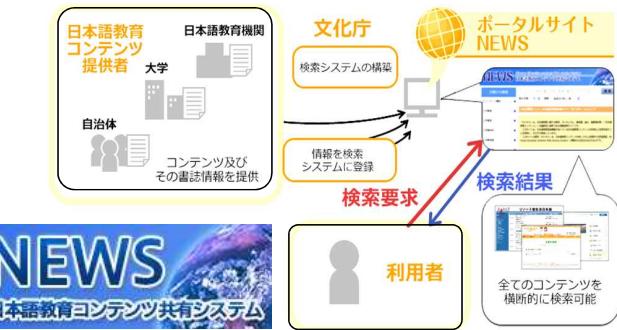


○日本語教育推進会議

- ・関係府省及び関係機関等が集まり、日本語教育に関する具体的な取組の現状・課題を把握するとともに、情報交換等を行う。
【平成24年1月23日（第1回）、平成24年3月12日（第2回）、平成24年9月21日（第3回）、平成25年9月25日（第4回）、平成26年9月24日（第5回）、平成27年9月16日（第6回）、平成28年9月15日（第7回）、平成29年9月14日（第8回）、平成30年9月19日（第9回）】

○日本語教育コンテンツ共有化推進事業

- ・日本語教育に関する各種コンテンツ（教材、論文、報告書、団体・人材情報等）を共有し、①信頼性のある情報を、②確実に、かつ③効率的に探し出し、活用できる仕組みを構築。
NEWS : Nihongo Education contents Web sharing System
(平成25年4月1日運用開始 <http://www.nihongo-ews.jp>)
- ・日本語教育に関するコンテンツを収集し、更なる充実を図る。



16

文化庁からのお知らせ

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。その成果や御案内等を文化庁WEBサイトで公開していますので、是非御覧ください。

文化庁WEBサイト（日本語教育） http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/

- 文化庁における日本語教育関連年間予定表
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会
 - ・報告書等のダウンロードができます。また、会議は傍聴が可能です。
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
 - ・過去の事業概要・募集案内などを御覧いただけます。

＜取組の報告＞
・各地の取組の報告を掲載しています。

＜地域日本語教育コーディネーター研修＞

- ・地域において日本語指導者に対する指導的な立場を果たしている方等を対象に、「地域日本語教育コーディネーター」に必要な能力について理解を深め、その向上を図ることを目的とした研修を平成22年度より毎年開催しています。各地域の日本語教育実践者を御推薦ください。（平成31年度は西日本地域で開催予定）

- 日本語教育研究協議会

- 文化庁広報誌「ぶんかる」 <http://www.bunka.go.jp/prmagazine/>
・「地域日本語教室からこんにちは！」を連載しています。

- 講演・説明について

- ・文化庁の日本語教育に関連する施策や標準的なカリキュラム案等の使い方などについて講演や説明を希望される場合、下記まで御相談ください。

＜文化庁国語課＞電話：03-5253-4111（内線2644） 担当：増田、北村

**平成30年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(A)】実施団体（15団体）**

都道府県	市区町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
東京都	港区	公益社団法人 国際日本語普及協会	理事長	関口 明子
東京都	新宿区	公益財団法人 新宿未来創造財団	事務局長	小柳 俊彦
東京都	品川区	社会福祉法人 さぼうとにじゅういち	代表理事	吹浦 忠正
東京都	豊島区	学習院大学	学長	井上 寿一
東京都	福生市	特定非営利活動法人 青少年自立援助センター	理事長	工藤 定次
岐阜県	大垣市	公益財団法人 大垣国際交流協会	理事長	日比 利雄
静岡県	浜松市	静岡県ベトナム人協会	会長	山田 明
静岡県	磐田市	一般社団法人 磐田国際交流協会	会長	高塚 勝久
愛知県	一	愛知県	知事	大村 秀章
大阪府	大阪市	一般財団法人ダイバーシティ研究所	代表理事	田村 太郎
兵庫県	神戸市	特定非営利活動法人 神戸定住外国人支援センター	理事長	金 宣吉
兵庫県	神戸市	兵庫日本語ボランティアネットワーク	代表	長尾 正康
徳島県	一	徳島県	知事	飯泉 嘉門
福岡県	福津市	NPO多文化共生プロジェクト	代表	深江 新太郎
佐賀県	白石町	佐賀県日本語学習支援 “カスタネット”	代表	池上 順子

**平成30年度「生活者としての外国人」のための日本語教育事業
【地域日本語教育実践プログラム(B)】実施団体（24団体）**

都道府県	市区町村	実施機関名	代表者職名	代表者氏名
福島県	一	公益財団法人 福島県国際交流協会	理事長	今野 順夫
群馬県	前橋市	国立大学法人 群馬大学	学長	平塚 浩士
埼玉県	さいたま市	地球っ子クラブ2000	代表	高柳 なな枝
千葉県	千葉市	公益財団法人 千葉市国際交流協会	理事長	金綱 一男
東京都	新宿区	特定非営利活動法人 PEACE	理事長	マリップ・センブ
東京都	文京区	社会福祉法人 日本国際社会事業団	理事長	永坂 哲
神奈川県	横浜市	特定非営利活動法人 多文化共生教育ネットワークかながわ(ME-net)	理事長	高橋 徹
神奈川県	川崎市	認定特定非営利活動法人 教育活動総合サポートセンター	理事長	藤田 力
神奈川県	大和市	NPO法人 かながわ難民定住援助協会	会長	櫻井 弘子
富山県	高岡市	高岡市	市長	高橋 正樹
長野県	飯田市	飯田市	市長	牧野 光朗
長野県	駒ヶ根市	駒ヶ根市	市長	杉本 幸治
岐阜県	可児市	特定非営利活動法人 可児市国際交流協会	理事長	渡邊 孝夫
静岡県	浜松市	公益財団法人 浜松国際交流協会	代表理事	石川 晃三
静岡県	浜松市	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ	理事長	中村 グレイス
愛知県	名古屋市	特定非営利活動法人 多文化共生リソースセンター東海	代表理事	土井 佳彦
愛知県	岡崎市	Vivaおかげさき !!	代表	長尾 晴香
愛知県	犬山市	特定非営利活動法人 シェイクハinz	代表理事	松本 里美
三重県	津市	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	理事長	山田 ロサリオ
京都府	京都市	公益財団法人 京都府国際センター	理事長	尾池 和夫
大阪府	大阪市	大阪市教育委員会	教育長	山本晋次
大阪府	一	大阪府教育委員会	教育長	向井 正博
兵庫県	豊岡市	特定非営利活動法人 にほんご豊岡あいうえお	理事長	河本 美代子
岡山県	総社市	総社市	市長	片岡 聰一

平成30年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
 ~地域日本語教育スタートアッププログラム~
 実施団体 (18団体)

年数	都道府県	市区町村・団体名
3年目	広島県	江田島市
3年目	徳島県	美波町
3年目	佐賀県	鳥栖市
3年目	熊本県	一般財団法人 熊本市国際交流振興事業団
3年目	鹿児島県	長島町
2年目	岩手県	宮古市国際交流協会
2年目	長野県	豊丘村教育委員会
2年目	石川県	中能登町教育委員会
2年目	京都府	福知山市
2年目	徳島県	つるぎ町教育委員会
2年目	佐賀県	嬉野市
2年目	佐賀県	基山町
1年目	長野県	白馬村
1年目	滋賀県	甲賀市
1年目	滋賀県	高島市国際協会
1年目	京都府	舞鶴市
1年目	鳥取県	境港市
1年目	佐賀県	佐賀県

平成30年度日本語教育人材養成・研修カリキュラム等開発事業 実施団体（11団体）

事業区分	都道府県	実施機関名	代表者 職名	代表者 氏名
(1) 日本語教師の養成カリキュラム開発 ② 大学における日本語教師養成コース(副専攻)26単位以上	大阪府	関西大学	学長	芝井 敬司
(1) 日本語教師の養成カリキュラム開発 ③ 民間等における日本語教師養成研修(420単位時間以上)	東京都	株式会社 インターナルト日本語学校	代表 取締役	加藤 早苗
(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発 ① 日本語教師【初任】(活動分野:生活者としての外国人)に対する研修	東京都	株式会社 インターナルト日本語学校	代表 取締役	加藤 早苗
	静岡県	一般社団法人 グローバル人財サポート浜松	代表理事	堀 永乃
(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発 ② 日本語教師【初任】(活動分野:留学生)に対する研修	東京都	一般財団法人 日本語教育振興協会	理事長	佐藤 次郎
	東京都	ヒューマンアカデミー株式会社	代表 取締役	新井 孝高
(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発 ④ 日本語教師【中堅】に対する研修	東京都	公益社団法人 日本語教育学会	会長	石井 恵理子
	東京都	一般社団法人 全日本学校法人 日本語教育協議会	代表理事	長沼 一彦
(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発 ⑤ 日本語教育コーディネーター(主任教員)に対する研修	東京都	一般財団法人 日本語教育振興協会	理事長	佐藤 次郎
(2) 日本語教育人材の研修カリキュラム開発 ⑥ 日本語学習支援者に対する研修	東京都	特定非営利活動法人 国際活動市民中心	代表理事	黒澤 玉夫
	長野県	長野県	知事	阿部 守一

海外における日本語教育

平成30年10月13日

外務省大臣官房文化交流・海外広報課

1 海外における日本語普及

- 外務省と独立行政法人国際交流基金は緊密に連携し、海外における日本語の普及に取り組んでいます。
- 日本語は日本文化への理解の入り口であり、海外において日本語の普及を促進することは、諸外国における日本への理解を深めると同時に、日本との交流の担い手を育てるこ^ととから、交流関係の基盤の強化に繋がります。

2 外務省が実施する日本語教育関連事業

- 外務省は、外交政策の一環として、在外公館（大使館・総領事館等）を通じて、日本への理解の促進や親日層の形成を目的として、日本文化紹介事業を実施しています。
- 日本語教育はその重要な分野の一つです。

在外公館が行う日本文化紹介事業

在外公館では、日本の伝統文化から漫画・アニメ等ポップカルチャーに至る幅広い日本文化の紹介事業を実施。平成29年度には、日本語教育関係事業として、日本語学習者の学習意欲の維持・向上を目的にした「日本語弁論大会」等186件を実施。



事業例①: 日本語弁論大会



事業例②: 書道ワークショップ



事業例③: 日本語クイズ大会

3-1 国際交流基金が実施する日本語教育事業(海外の日本語教育環境の整備のための事業)

- 国際交流基金は、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の3つの柱で、海外において事業を実施しています。特に日本語教育事業はその中核です。
- 日本語教育事業では、日本語専門家の派遣、各国の日本語教育機関への助成支援、教材開発、日本語能力試験などの様々な事業を実施しています。

1. 日本語専門家の海外派遣

教育カリキュラムや教材作成の助言、現地教師の育成、EPA予備教育などを担う日本語専門家や日本語指導助手等を各国教育省、国際交流基金海外拠点、中等・高等教育機関などに派遣。

【H29 長期派遣ポスト数:41か国 128ポスト(補助金予算8ポストを含む)】 【米国若手日本語教員(J-LEAP) :20名】



2. 日本語教育機関支援

海外の日本語教育機関が必要とする教師謝金や日本語教材の購入費、弁論大会等のイベントの開催経費の一部を助成することで活動を支援。特に、各国の中核的な日本語教育機関については「さくらネットワーク」メンバーに認定し、継続的な支援を通じて活動を強化。

【さくらネットワークメンバー数: 92か国・地域289機関(H30年5月時点)】 【H29 助成実績:89か国・地域568件】



3. 海外の日本語教師を対象とした研修

海外の日本語教師の日本語力と日本語教授能力の向上を図るための、現地及び日本の研修施設における研修事業。【H29 教師研修実績:海外11,630名、国内465名】

4. 日本語教育の制度的導入・維持支援

各国・地域における日本語教育の開始や継続実施を後押しするため、海外の教育機関や行政機関等への働きかけ(アドボカシー)。学生の学習意欲向上のための訪日研修や弁論大会等。

【H29 学習者訪日研修実績:259名】 【H29 海外での主催等事業実績:230件】



5. 日本語能力を生かしたキャリア形成支援

経済連携協定(EPA)による看護師・介護福祉士候補者への日本語教育(フィリピン、インドネシア)。職務遂行のため日本語能力が必要となる海外の外交官、公務員、文化学術専門家などへの訪日研修。

【H29 EPA研修実績:1,295名(継続649 新規 646)】

【H29 外交官、公務員、文化学術専門家の訪日研修実績:124名(継続55名 新規69名)】

3-2 国際交流基金が実施する日本語教育事業(日本語教授法や日本語学習者の能力評価の充実のための事業)

6. 日本語教授法と学習教材の提供

「JF日本語教育スタンダード」※に準拠した学習教材『まるごと 日本のことばと文化』などの教材を制作。【H29 中級2(B1)レベル出版】

※外国语教育の国際標準を踏まえ基金が作成した日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の仕方を考えるツール。



インターネットを通じた学習を支援するため、日本語学習プラットフォーム「みなど」や学習アプリを開発・提供。

【H29 オンラインコースの運営や学習管理を行うための日本語学習プラットフォーム「みなど」のコースと言語を拡充。WEB版「エリンが挑戦! にほんごできます。」の言語を拡充。また、モバイル端末向けに、日本語初学者への学習奨励のため、スマホで無料で利用できる日本語テストアプリをリリース】



日本語をいつでも、どこでも学べます

7. 日本語能力試験(JLPT)

日本語を母語としない者の日本語能力を測定し、認定する日本語能力試験を(公)日本国際教育支援協会と共に実施。国際交流基金は作題と海外実施を担当。

【H29 海外の80か国/地域、239都市で実施、受験者580,704人】



8. 日本語教育事情・学習状況の把握と情報提供

派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て収集した国別情報、翻訳したシラバス等を基に、世界204か国・地域の日本語教育の情報・データをWEBサイト上で提供。また、各国の日本語教育機関数、学習者数、教師数等を1974年から3年に1度の頻度で調査。

【H29 2018年海外日本語教育機関調査の実施準備】



平成30年度 日本語教育大会

平成30年10月13日(土)

外国人児童生徒等教育の現状と課題

文部科学省初等中等教育局国際教育課

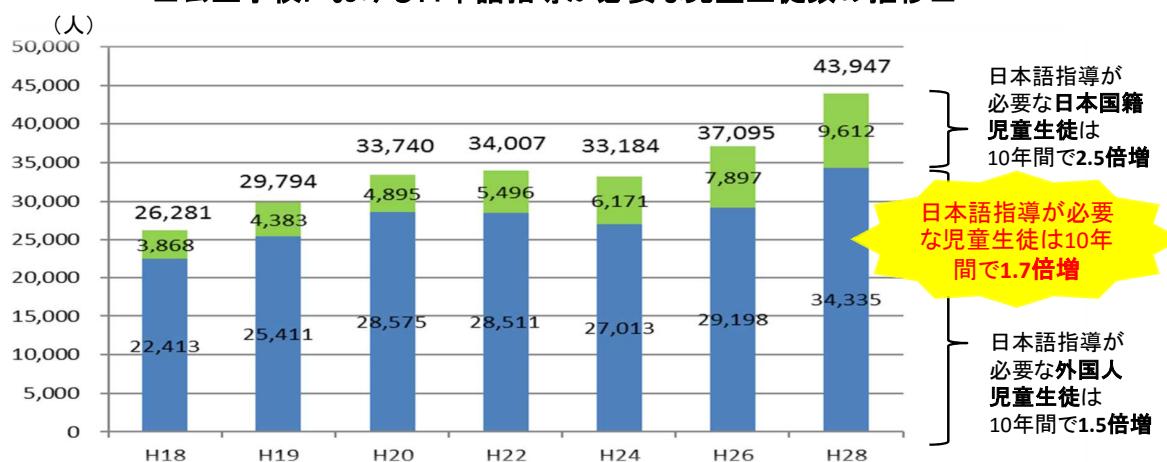


文部科学省

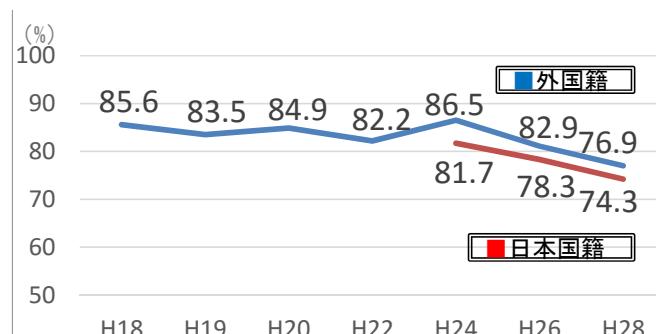
MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

外国人児童生徒等教育の現状

■公立学校における日本語指導が必要な児童生徒数の推移■



■日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導を受けている児童生徒■



(出典)文部科学省「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成28年度)」

外国人児童生徒等教育に関する政府提言等①

【経済財政運営と改革の基本方針2018（平成30年6月15日閣議決定）】

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

4. 新たな外国人材の受け入れ

(1) 一定の専門性・技能を有する外国人材を受け入れる新たな在留資格の創設

(2) 従来の外国人材受け入れの更なる促進

(3) 外国人の受け入れ環境の整備

上記の外国人材の受け入れの拡大を含め、今後も我が国に滞在する外国人が一層増加することが見込まれる中で、我が国で働き、生活する外国人について、多言語での生活相談の対応や日本語教育の充実をはじめとする生活環境の整備を行うことが重要である。このため、2006年に策定された「『生活者としての外国人』に関する総合的対応策」を抜本的に見直すとともに、外国人の受け入れ環境の整備は、法務省が総合調整機能を持って司令塔的役割を果たすこととし、関係省庁、地方自治体等との連携を強化する。このような外国人の受け入れ環境の整備を通じ、外国人の人権が護られるとともに、外国人が円滑に共生できるような社会の実現に向けて取り組んでいく。

5. 重点課題への取組

(2) 投資とイノベーションの促進

② 教育の質の向上等

新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化。

1人1社制の在り方の検討、子供の体験活動の充実、安全・安心な学校施設の効率的な整備、セーフティプロモーションの考え方を参考にした学校安全の推進などを進める。また、在外教育施設における教育機能の強化を図る。さらに、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、チーム学校の実現、障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。

【未来投資戦略2018（平成30年6月15日閣議決定）】

第2 具体的施策

II. 経済構造革新への基盤づくり

[1] データ駆動型社会の共通インフラの整備

2-3. 外国人材の活躍推進

(3) 新たに講すべき具体的な施策

iii) 外国人の受け入れ環境の整備

① 生活環境の改善

ア) 外国人児童生徒に対する日本語指導等の充実

・日本語指導・生活指導等を担う教員・支援員の専門性向上を図るべく、教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「モデルプログラム」を開発し、その普及を促す。

・多言語翻訳システムなどICTの活用促進等により、外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細やかな就学相談や充実した日本語指導等を実施する。

3

外国人児童生徒等教育に関する政府提言等②

【外国人材の受け入れ・共生のための総合的対応策（検討の方向性）】

（平成30年7月24日外国人材の受け入れ・共生に関する関係閣僚会議）】

3 生活者としての外国人に対する支援

(3) 子供の教育の充実

外国人の子供の教育は、日本における生活の基礎となるものであるが、日本語能力が十分でないため、日本語による授業を理解できない子供が増加している。公立学校においては、日本語指導が必要な児童生徒が大幅に増加している一方、特別な指導を受けられない児童生徒が2割以上存在している。

こうした児童生徒について、日本語を用いて学校生活を営むとともに、自信や誇りを持って学校生活において自己実現を図ることができるよう、必要な環境整備を進める。

① 共生社会の実現に向けた外国人児童生徒の教育の充実

○ 公立学校において、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて必要な教員定数を確実に確保できるよう、義務標準法の規定に基づいた改善を着実に推進する。

○ 教育委員会・大学等が実施すべき研修内容等をまとめた「モデル・プログラム」の開発・普及を通じて、外国人児童生徒等教育を担う教員等の資質能力の向上を図る。

○ 日本語指導補助者や母語支援員の活用などの指導体制の構築や、日本人と外国人が共に学び理解し合える授業の実施など、各自治体が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。また、外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTを活用した支援を行う。

○ 義務教育未修了者に加え、外国籍の者、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れる重要な役割を担う夜間中学について、全都道府県に少なくとも1つ設置されるよう促進するとともに、夜間中学の教育活動の充実など教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進する。

○ NPO法人や高校等が企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携して、外国人の高校生等に対してキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う取組の支援を検討する。

② 就学の促進

○ NPO、外国人学校等の学校外での就学促進に向けた取組について、現状の把握に努めつつ、活動環境・内容の質が担保されるよう地方自治体を通じた取組を進める。

○ 補導対象となった外国人少年の非行を防止するため継続補導を実施するとともに、大学生ボランティア等と連携し、学習支援活動や居場所づくり活動等に取り組み、少年の健全育成を図る。

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

2019年度要求・要望額 634,822千円
(前年度予算額 228,602千円)



日本語指導が必要な児童生徒に対する支援体制を充実させることにより、こうした児童生徒が自立できる力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。

【指導・支援体制整備】

拡充

帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業
補助対象: 100都道府県・指定都市・中核市
補助率: 1/3

320,846千円 (167,582千円)

各自治体が行う外国人児童生徒等への支援体制の整備に対する支援を行う。

新規

定住外国人の子供の就学促進事業

補助対象: 30都道府県・市区町村等
補助率: 1/3

80,000千円 (43,200千円)

就学に課題を抱える外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助

20,280千円 (新規)

補助対象: 100都道府県・指定都市・中核市
補助率: 1/3

外国人児童生徒や保護者とのスムーズな意思疎通を図り、きめ細かな就学相談や充実した日本語指導を実施するため、多言語翻訳システム等ICTを活用した取組に対する支援を行う。

【高校生に対する包括支援】

新規

外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業
委託事業: 10ブロック×2団体

200,000千円 (新規)

NPO法人や高校等が、企業やボランティアなどの地域の関係団体等と連携して、外国人高校生等に対してキャリア教育をはじめとした包括的な支援を行う取組に対し支援を行い、モデル化を図り、各地域への普及を図る。

【教員の指導力向上】

外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業

12,342千円 (12,342千円)

- ・モデルプログラム改訂版(最終版)、「養成・研修ガイドブック(仮称)」の作成
- ・モデルプログラムの普及のためのセミナー・成果普及シンポジウムの開催
- ・日本語指導を担う教員等の資質向上のためのウェブコンテンツの開発・公開

【実践交流、情報交換等】

帰国・外国人児童生徒等教育に係る研究協議会等

1,354千円 (668千円)

- ・帰国・外国人児童生徒等教育や国際理解教育の充実に資するため、都道府県・指定都市・中核市等教育委員会間の連携強化及びネットワークを構築
- ・必要な施策やその実施に当たっての諸問題、地域における取組等について研究協議、実践交流、情報交換等を実施
- ・先進地域での実践(プリント教材、動画資料)を集約・普及するポータルサイトの運営

5

共生社会の実現に向けた帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業（補助事業）

2019年度要求・要望額
(前年度予算額)

421,126千円
210,782千円



現状の課題と対応

- 日本語指導が必要な児童生徒は増加傾向(10年間で1.7倍)が続いていることにより、使用言語の多様化が進むとともに、集住化・散在化の両方の傾向がみられるようになっており、それぞれの地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要となっている。
- 日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別な指導を受けていない児童生徒は近年増加傾向にあり、平成28年度では23.7%。特別な指導を受けている児童生徒のうち、「特別の教育課程」による指導を受けている生徒は41.8%でありまだなお少ない。
- 政府方針として外国人受入れ環境の整備を行うことも決定され、これらに対応するためには、日本語指導補助者や支援員の一層の充実を図るとともに、ICTの活用など支援・指導体制の工夫を図ることにより、効率的に支援・指導を行うことが必要不可欠。

◆帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業

320,846千円(167,582千円)

補助対象: 100都道府県・指定都市・中核市
補助率: 1/3

新規

親子日本語教室の開設

【校内の支援・指導体制の構築】

日本語指導補助者、母語支援員、日本語指導コーディネーターの派遣等

新規

日本人と外国人が共に学ぶ共生授業の実施

効果的・効率的なサポート

【多言語翻訳システム等の活用】

- 新渡日の保護者に対する就学ガイダンスや諸手続きを実施
- 児童生徒に対する初期日本語指導における会話補助
- 家庭訪問など外国人家庭等とのやりとりに活用等

◆定住外国人の子供の就学促進事業

80,000千円(43,200千円)

補助対象: 30都道府県・市区町村等
補助率: 1/3

新規

【校外での就学支援の推進】

(自治体、NPO等が実施するもの)

- 学校とのコーディネートを通じた就学の促進
- 日本の生活・文化への適応を目的とした地域社会との交流等
- 日本語指導、教科指導、母語指導等

■取組事例についての成果と課題を定量的に把握しつつ、帰国・外国人児童生徒等の支援・指導体制のモデル化を図り、各地域への普及を図る。

6



外国语の子どもたちや保護者の方とのコミュニケーションでお困りではありませんか？生活指導、学習補助、家庭訪問などのさまざまなシーンで多言語コミュニケーションを支援します。

当サービスを用意いただくには、通信可能なiOS/Androidのタブレット、またはスマートフォンにアプリをインストールする必要があります。
※凸版印刷との契約後に発行されるID/パスワードが必要です。

VoiceBizの特徴

① 国産の高精度翻訳技術を採用

国立研究開発法人情報通信研究機構の研究成果に基づく翻訳技術を採用。日本語⇒英語の翻訳はニューラル翻訳を採用し、従来の統計翻訳より高精度な翻訳を実現しました。

② 固有名詞と定型文を登録してカスタマイズ

学校で使う専用語や固有名詞のほか、よく使うフレーズを定型文としてあらかじめ登録しておくことでカスタマイズが可能です。※定型文、固有名詞は有料オプションとなります。

- 固有名詞（例）日本語：上履き、英語：indoor shoes 中国語：（簡体字）：室内鞋
- 定型文（例）日本語：毎日、連絡帳を確認してください。
英語：Check the communication notebook every day.



③ 少数からの利用が可能

ID/PASS認証と台数課金機能により、台数に応じてのご利用が可能です。

■音声翻訳：11言語が翻訳可能

※日本語や外国语の翻訳が可能。外国语専門の翻訳はできません

英語/中国語(普通話)/韓国語/インドネシア語/タイ語/ベトナム語/ミャンマー語/ポルトガル語(ブラジル)/フランス語/スペイン語/※フランス語、スペイン語は音声での出力に対応していません。

■テキスト翻訳：30言語が翻訳可能

※日本語や外国语の翻訳が可能。外国语専門の翻訳はできません

英語/中国語(簡体字)/韓国語/台湾華語(繁体字)/アラビア語/イタリア語/インドネシア語/オランダ語/スペイン語/タイ語/デンマーク語/イギリス語/ヒンディー語/フィリピン語/フランス語/ベトナム語/ポルトガル語/パルトガル語(ブラジル)/マレー語/ロシア語/ミャンマー語/ルドゥード語/メール語/シンハラ語/トルコ語/ネバール語/ハンガリー語/モンゴル語/ラーツ語

■導入費用 ●初期費：100,000円（税抜） ●一台当たり利用料：5,000円/月（税抜）

※タブレットなどの端末がない場合は、アプリのインストール作業、端末のリースも含めたパッケージでの提供をご相談いただけます。

お問い合わせ : info-voicebiz@toppan.co.jp

連絡先 : 090-9855-2291 (担当: 仲平)

凸版印刷株式会社
http://www.toppan.co.jp

文部科学省
Ministry of Education
MEXT

総務省
Ministry of Internal Affairs and Communications
MIC

7

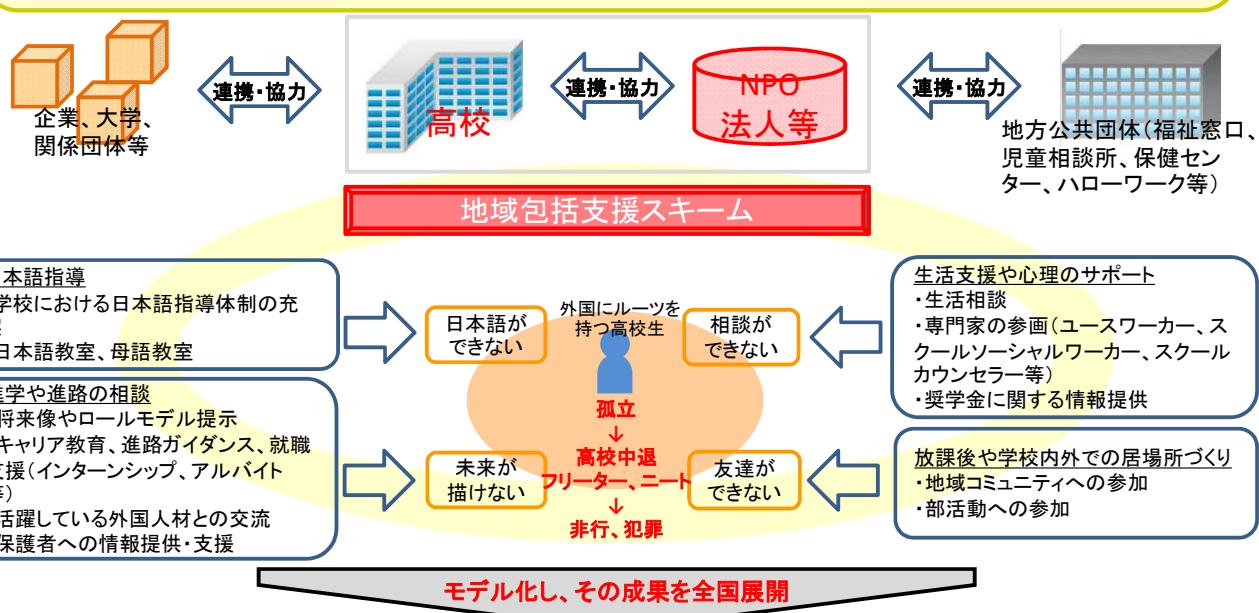
外国人高校生等に対する包括支援環境整備事業

2019年度要求・要望額：200,000千円
(新規)



現状と課題

- 日本語指導が必要な外国にルーツを持つ高校生は、この10年で~~2~~、~~6~~倍に増加。
- 日本人と共に育つ外国にルーツを持つ若者たちには、母国との架け橋となるグローバル人材としての活躍が期待される。
- しかしながら、これらの者に対する支援が十分ではないことから、将来有望な若者の芽を摘んでしまっている現状。
- この現状を打破すべく、NPO法人や高校等が、企業やボランティアなどの関係団体等と連携して、外国にルーツを持つ高校生に対して包括支援を行う取組に対して支援。
- 今後、外国人労働者の受入れが拡大され家族滞在も増えていく方向であり、こうした支援の必要性は一層高まっていく。



- 外国にルーツを持つ高校生の自立、自己実現、活躍の促進。各国と日本をつなぐ架け橋となるグローバル人材に成長。
- 我が国の経済・社会の安定・発展に寄与。多様性を尊重する社会、共生社会の実現。

8

外国人雇用対策について

平成30年10月13日
厚生労働省 職業安定局 外国人雇用対策課

日本で就労する外国人のカテゴリー(総数 約127.9万人の内訳)

出入国管理及び難民認定法上、以下の形態での就労が可能。

①就労目的で在留が認められる者 約23.8万人

(いわゆる「専門的・技術的分野」)

・一部の在留資格については、上陸許可の基準を「我が国の産業及び国民生活に与える影響その他の事情」を勘案して定めることとされている。

②身分に基づき在留する者 約45.9万人

(「定住者」(主に日系人)、「永住者」、「日本人の配偶者等」等)

・これらの在留資格は在留中の活動に制限がないため、様々な分野で報酬を受ける活動が可能。

③技能実習 約25.8万人

・技能移転を通じた開発途上国への国際協力が目的。

・平成22年7月1日施行の改正入管法により、技能実習生は入国1年目から雇用関係のある「技能実習」の在留資格が付与されることになった(同日以後に資格変更をした技能実習生も同様。)。

④特定活動 約2.6万人

(EPAに基づく外国人看護師・介護福祉士候補者、ワーキングホリデー、外国人建設就労者、外国人造船就労者等)

・「特定活動」の在留資格で我が国に在留する外国人は、個々の許可の内容により報酬を受ける活動の可否が決定。

⑤資格外活動(留学生のアルバイト等) 約29.7万人

・本来の在留資格の活動を阻害しない範囲内(1週28時間以内等)で、相当と認められる場合に報酬を受ける活動が許可。

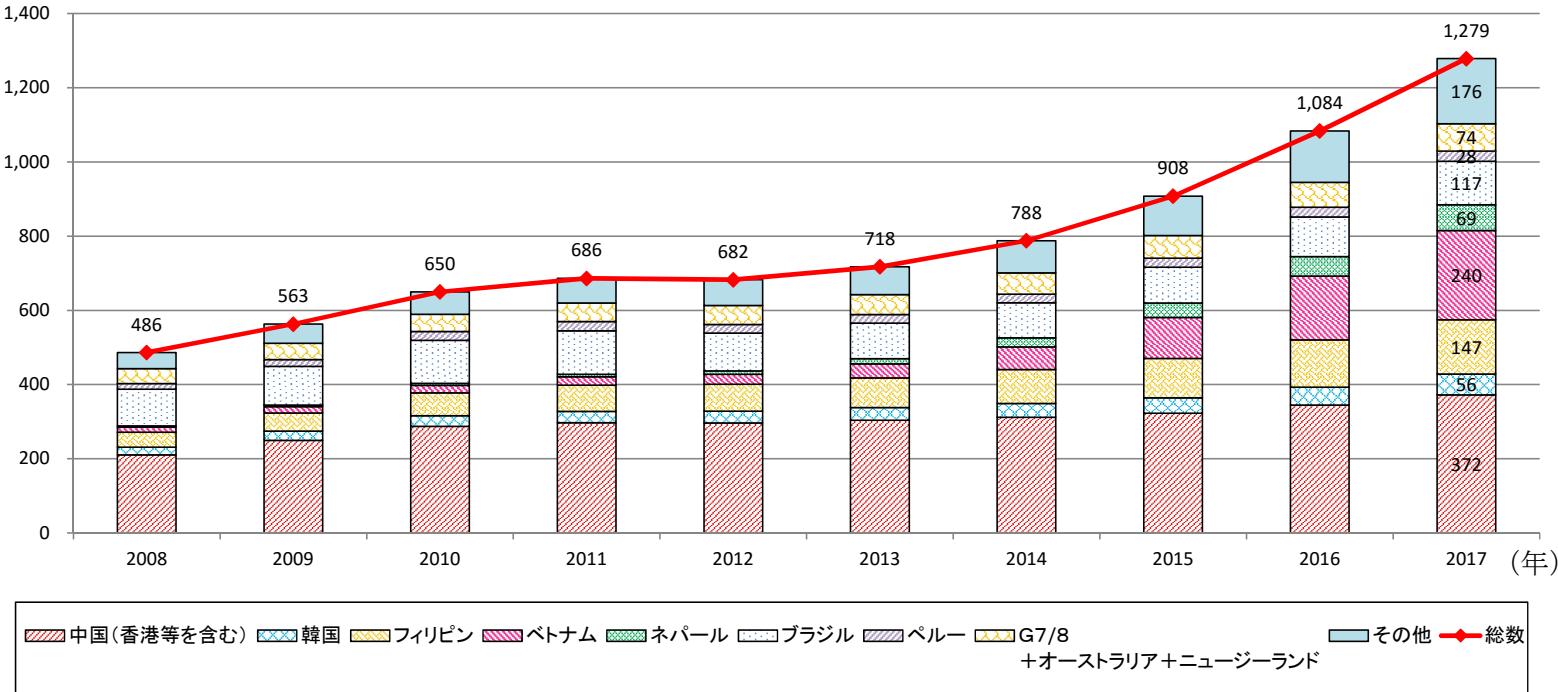
「専門的・技術的分野」に該当する主な在留資格	
在留資格	具体例
教授	大学教授等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者・管理者
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師
研究	政府関係機関や私企業等の研究者
教育	中学校・高等学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者、通訳、デザイナー、私企業の語学教師、マーケティング業務従事者等
企業内転勤	外国の事業所からの転勤者
介護	介護福祉士
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者、航空機の操縦者、貴金属等の加工職人等

※外国人雇用状況の届出状況(平成29年10月末現在)による。外国人雇用状況届出制度は、事業主が外国人の雇入れ・離職の際に、氏名、在留資格、在留期間等を確認した上でハローワークへ届出を行うことを義務づける制度(雇用対策法第28条)。なお、「外交」「公用」及び「特別永住者」は対象外である。

国籍別にみた外国人労働者数の推移

- 国籍別に直近の状況をみると、中国が最も多く372,263人で、外国人労働者全体の29.1%を占めている。次いで、ベトナムが240,259人（同18.8%）、フィリピンが146,798人（同11.5%）、ブラジルが117,299人（同9.2%）の順となっている。
- 直近の推移をみると、特にベトナムについては対前年同期比で68,241人（39.7%）と大幅に増加している。また、ネパールについても、同16,341人（31.0%）と大幅に増加している。

（単位：千人）



出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（平成29年10月末現在）」

-2-

日本で就労する外国人労働者（在留資格・国籍別）

- ベトナムは「技能実習」が43.9%、次いで「資格外活動（留学生等）」が42.1%となっている。
- ネパールは「資格外活動（留学生等）」が81.0%となっている。

（単位：人）

在留資格	総数	①専門的 ・技術的分野	②身分に基づく 在留資格	③技能実習	④特定活動	⑤資格外活 動
全国籍計	1,278,670	238,412	459,132	257,788	26,270	297,012
中国	372,263	95,583	97,207	84,179	4,278	91,014
韓国	55,926	24,694	20,619	110	2,688	7,815
フィリピン	146,798	7,862	108,369	26,163	2,800	1,601
ベトナム	240,259	20,109	10,837	105,540	2,544	101,221
ネパール	69,111	6,453	3,167	361	3,118	56,009
ブラジル	117,299	735	116,279	77	22	186
ペルー	27,695	97	27,467	52	14	65
その他	249,319	82,879	75,187	41,306	10,806	39,101

出典：厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況（平成29年10月末現在）」

-3-

定住外国人の就労実態及び課題

身分に基づく在留資格を有する者(※いわゆる定住外国人)は、派遣・請負といった不安定な雇用形態で働く者が多く、一旦失業した場合には、日本語能力の不足や我が国の雇用慣行に不案内であることに加え、これまでの職業経験の蓄積が十分でないといった問題などから、日本企業で広く安定的な職業に就くためのスキルを身につけているとは言えず、日本人労働者に比べて特に脆弱な立場に置かれている。

	労働者数 (①)	(うち)派遣・請負の 労働者数 (②)	派遣請負の割合 (②/①)
外国人労働者総数	1, 278, 670	273, 648	21.4%
うち 身分に基づく在留 資格	459, 132	152, 532	33.2%
うち ブラジル国籍	117, 299	64, 622	55.1%
うち ペルー国籍	27, 695	12, 468	45.0%

派遣・請負での就労について

景気・雇用情勢の影響を受けやすく、一旦職を得ても離職する者も多い。

1年間に離職した者の割合(離職率)(※)=29.9%

※平成28年11月～平成29年10月の身分に基づく在留資格を有する者の累計離職者数÷平成28年10月末現在の身分に基づく在留資格を有する者数
(参考)就労制限のある「専門的・技術的分野」の在留資格を有する者の離職率=17.2%
平成28年の全労働者の離職率=15.0%

ミスマッチの要因=日本語能力の不足(特に「読む」、「書く」力)

企業側が外国人労働者に求める日本語能力の水準は高まる傾向にある。

職場でのコミュニケーション、指示書の読み解き、日誌の記録など、これまで以上に日本語能力がないと就労が難しい状況にある。

-4-

定住外国人に対する就労支援

○ 平成26年4月に雇用政策基本方針を改正、「定住者(日系人など)、日本人の配偶者等、我が国における活動制限のない外国人の就業を推進するため、企業における雇用管理の改善を促進するほか、日本語能力の改善等を図る研修や職業訓練の実施、社会保険の加入促進等を通じて安定した雇用を確保し、意欲と能力に応じた働き方を実現する。」としている。

○ 日系人等の定住外国人については、これらの基本方針を踏まえ、日本語能力が不足していること等、外国人の特性に配慮した職業訓練の機会の提供や、職業相談から訓練、職業紹介、定着支援までの一貫した就労支援の取組みを進めることが、適正かつ安定した就労につなげていく上で重要。

平成30年度における取組

○ 労働局が主体となって関係機関(都道府県能力開発主管課、外国人集住地域の市町村、職業訓練機関、外国人就労・定着支援研修委託団体等)との連携を強化し、職業相談から定着支援までの一貫した就労支援に取り組む。

○ 各地域のニーズ等を勘案しつつ、日系人等の定住外国人に配慮した職業訓練の機会の確保、外国人就労・定着支援研修と職業訓練の開催時期を連動させる等の取組みを進め、就職率の向上につなげる。

○通訳・相談員・ワンストップサービスコーナーの設置・配置

- ①通訳配置所数: 128か所
- ②外国人専門相談員の配置状況: 91人
- ③ワンストップサービスコーナー配置状況: 4か所
- ④多言語コンタクトセンター(全国のHWから利用可能な10言語対応の電話通訳)の設置

○ 外国人就労・定着支援研修の実施

(17都府県92都市で実施、4,250名受講予定)

- ①日本語教育を含む職場でのコミュニケーション能力強化
- ②日本の労働法令や雇用慣行等の基本的知識の習得
- ③専門分野(介護現場)において使用する日本語習得
…等を目指して受講者の日本語レベルに配慮したコースを設定

外国人就労・定着支援研修事業の概要

事業目的

少子高齢化が進展し労働力人口が減少傾向で推移している中、人手不足産業や成長産業などで人材確保支援に苦慮する状況が生じており、外国人材の活用も含めた支援を行う必要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、仕事に就く上での在留資格上に制限のない身分に基づく在留資格で日本に在住する外国人を対象に、日本語コミュニケーション能力の向上、我が国の労働法令、雇用慣行、労働・社会保険制度等に関する知識の習得に係る講義・実習を内容とした研修を実施することを通じて、円滑な求職活動の促進や安定雇用の促進を図るとともに、人手不足産業や成長産業などでの人材確保を支援する。

日本語講義



就労講義



職場見学



研修対象者

定住外国人(離職者に限らず在職者も対象として実施)

研修内容

受講者の既存の日本語能力に合わせ、以下のようなコース等を設定

- ・日本語教育も含めた職場でのコミュニケーション能力の強化
- ・日本の労働法令、雇用慣行等の基本的知識
- ・専門分野(介護現場)において使用する日本語の習得等



平成30年度実施計画地域
(17都府県92市町村)

-6-

研修時間等

- ・コース当たりの総研修時間は120時間で設定
- ・地域の実情や受講者ニーズに合わせ、夜間や土日のコースも設置

実施規模

平成30年度における受講者数及び実施地域数(計画数)は以下のとおり。

実施コース 252コース(平成29年度実績:265コース)

受講者数 4,250名(平成29年度実績:4,221名)

実施地域数 17都府県92都市(平成29年度実績:18都府県91都市)

外国人就労・定着支援研修カリキュラム

安定した就労

一時的な就労

この間を行き来

職業訓練 (公共職業訓練、求職者支援訓練等)

専門コース

- 就労準備コース 90h
- 職業訓練準備コース 90h
- 介護コース 120h

日本語資格

N2

120h

N3

120h

基本コース

レベル3

120h + 読み書き 12h

レベル2

120h + 読み書き 12h

レベル1

120h + 読み書き 12h

日本語資格準備コース

-7-

＜1日目＞

文化審議会国語分科会
日本語教育小委員会の
審議状況の説明

日 時：平成30年10月13日（土）

14：15～14：35

場 所：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス
3号館 3階0331講義室



文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の審議状況の説明

伊東 祐郎（いとう すけろう）

東京外国語大学 副学長/附属図書館長

国際日本学研究院・教授

文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会主査



プロフィール：

専 門：日本語教育学、応用言語学（言語テスト研究）

略 歴：米アラバマ大学で日本語教育に従事した後、平成4年から東京外国語大学留学生日本語教育センター勤務。平成23年から6年間、同センター長を務める。平成8年から12年まで旧文部省教育助成局海外子女教育課海外子女教育専門官を兼任。平成13年から「学校教育におけるJSLカリキュラムの開発に係る協力者会議」本会議委員、平成16年から「学校教育におけるJSLカリキュラム（中学校編）の開発に係る協力者会議」の協力者を務める。平成25年5月から平成29年5月まで公益社団法人日本語教育学会会長。文化審議会では、平成21年から委員を務め、平成25年からは国語分科会日本語教育小委員会主査を務めている。

主著書：『日本語教師のためのテスト作成マニュアル』（アルク）

『日本語教育実践』（凡人社・鮎澤孝子編・共著）

『対話とプロフィシエンシー』（凡人社・共著）

『日本語教育の過去・現在・未来 第1巻社会』（凡人社・共著）

『外国人児童生徒のためのJSL 対話型アセスメント DLA』（文部科学省初等中等教育局国際教育課・共著）

本説明では、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」を使用します。

特に、80～82ページの概要を中心に御説明し、その他については適宜ページを指定しながらお話しします。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会委員名簿

(敬称略・五十音順)

青木	きよ	ひと	愛知県県民文化部社会活動推進課多文化共生推進室長
○石井	えりこ	東京女子大学教授	
◎伊東	とう	祐郎	国立大学法人東京外国語大学大学院教授・副学長・附属図書館長
井上	やす	夫	学校法人柴永国際学園 J E T 日本語学校校長
大木	よし	徳	株式会社三井物産戦略研究所国際情報部主席研究員
金田	とも	子	学習院大学教授
神吉	よし	宇一	武蔵野大学大学院准教授
川端	ぱた	かず	公益財団法人日本国際教育支援協会日本語試験センター 試験開発グループリーダー併任作題主幹
三枝	ぐさ	健二	一般財団法人自治体国際化協会理事
徳井	あつ	子	国立大学法人信州大学教授
戸田	だ	さわ	公益社団法人国際日本語普及協会常務理事
野田	だ	ひさ	大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所教授
松岡	おか	よう	国立大学法人岩手大学教授
村田	た	はる	独立行政法人国際交流基金日本語事業部長
結城	き	めぐみ	国立大学法人群馬大学教授

(◎ : 主査, ○ : 副主査)

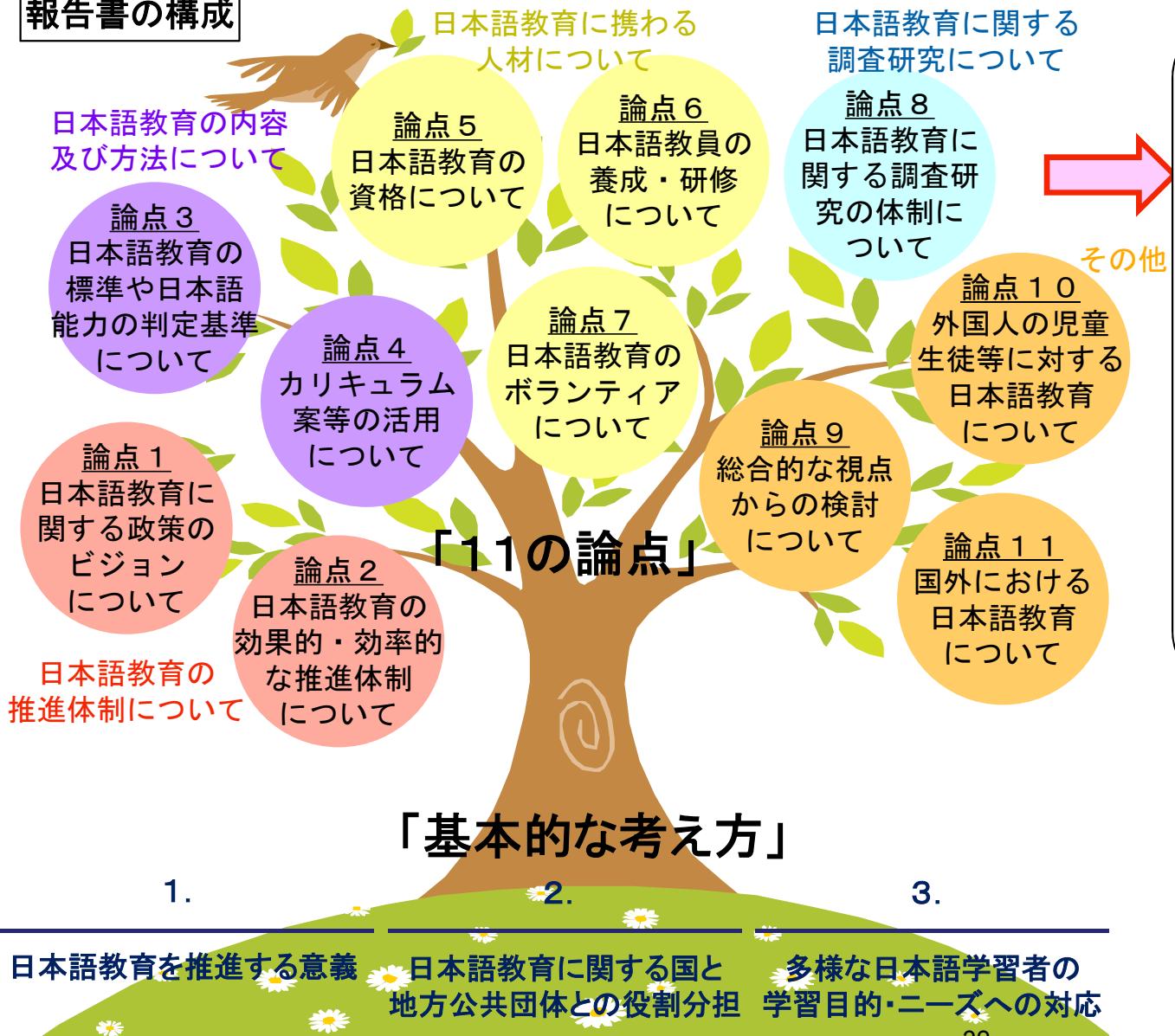
日本語教育小委員会の開催案内及び審議状況は、文化庁WEBサイトで御覧いただけます。

<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/nihongo/>

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会における審議について

○文化審議会国語分科会日本語教育小委員会(平成19年7月設置)では日本語教育を推進する意義等について、再確認するための検討を行い、改めて「基本的な考え方」を整理。
その上で、今後、具体的な施策の方向性や日本語教育の推進方策を議論していく際の「検討材料」として「11の論点」を整理。

報告書の構成



これまでの検討状況

平成26年1月31日に「日本語教育の推進に当たっての主な論点に関する意見の整理について(報告)」を取りまとめ。

平成26年5月から、
論点7「日本語教育のボランティアについて」
論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」審議を行い、
平成28年2月29日に「地域における日本語教育の推進に向けて(報告)」を取りまとめ。

平成28年5月から、
論点6「日本語教員の養成・研修について」
審議を行い、
平成30年3月2日に「日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)」を取りまとめ。
(活動分野:「生活者としての外国人」、留学生、児童生徒等)

今期の審議予定

論点6「日本語教育の養成・研修について」
(活動分野:就労者、難民等、
海外における日本語教育)

論点5「日本語教育の資格について」
検討を行う予定。

＜1日目＞

空白地域における日本語教室設置 とコーディネーターの役割

～京都府における日本語教室空白地域
解消推進の取組から～

日 時：平成30年10月13日（土）

14：50～15：20

場 所：京都工芸纖維大学 松ヶ崎キャンパス
3号館 3階0331講義室



空白地域における日本語教室設置とコーディネーターの役割 ～京都府における日本語教室空白地域解消推進の取組から～

団体名：公益財団法人京都府国際センター

【設立】平成8年7月1日（公益財団法人移行：平成24年4月1日）

【所在地等】〒600-8216 京都市下京区東塩小路町676番地13 メルパルク京都地下1階

TEL: 075-342-5000 FAX: 075-342-5050

E-mail: main@kpic.or.jp URL: <http://www.kpic.or.jp/>

【事業内容】多文化共生、国際交流、国際協力、国際理解等に関する事業

平成30年度事業概要

【多文化共生】

日本語学習支援

- モデル日本語教室の開催
- 地域日本語学習支援体制の整備（日本語学習支援ボランティアの養成・育成支援、日本語教室立ち上げ支援、日本語学習支援ネットワークの構築、日本語学習支援ボランティアの募集、日本語学習支援推進のための啓発）



外国につながりをもつ子どもの教育支援事業

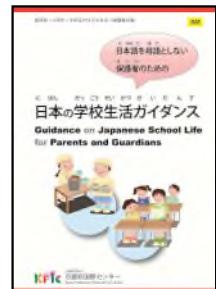
- 外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援
- 母語支援員、日本語指導員等の紹介・派遣
- 支援者・ボランティア向け情報の発信

災害時支援

- 災害時支援体制の構築（防災ワーキング会議の開催、モデルマニュアルの整備、災害多言語支援センター設置運営研修・訓練、災害時外国人サポーターの募集・研修、外国人住民向け研修・訓練・オリエンテーション）

○災害時支援情報の整備

- （防災ガイドブック等の整備、防災情報の提供）



多文化共生推進体制の整備

- 多文化共生の啓発（多文化共生セミナー・国際理解講座）

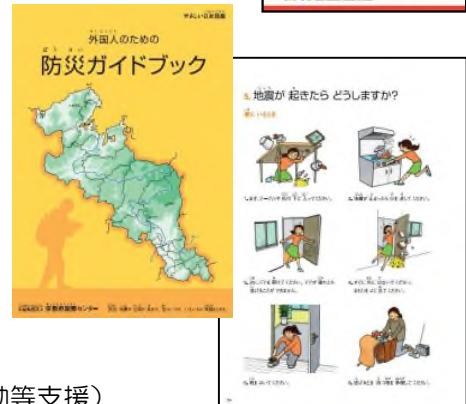
○地域国際化ネットワーク会議

○専門家による地域生活相談会

○多言語による情報発信

留学生との共生推進

- 留学生等支援事業（留学生等のための相談窓口、ビザ相談、就職活動等支援）
- 留学生等の交流推進（地域交流体験事業、京都留学生体育祭、日本文化紹介活動）
- 留学生等のための情報発信事業



【国際交流・国際理解】

- 国際交流、国際理解に関する講座・セミナーの開催

【国際協力】

- JICA 京都デスクの配置
- 国際活動団体の活動支援



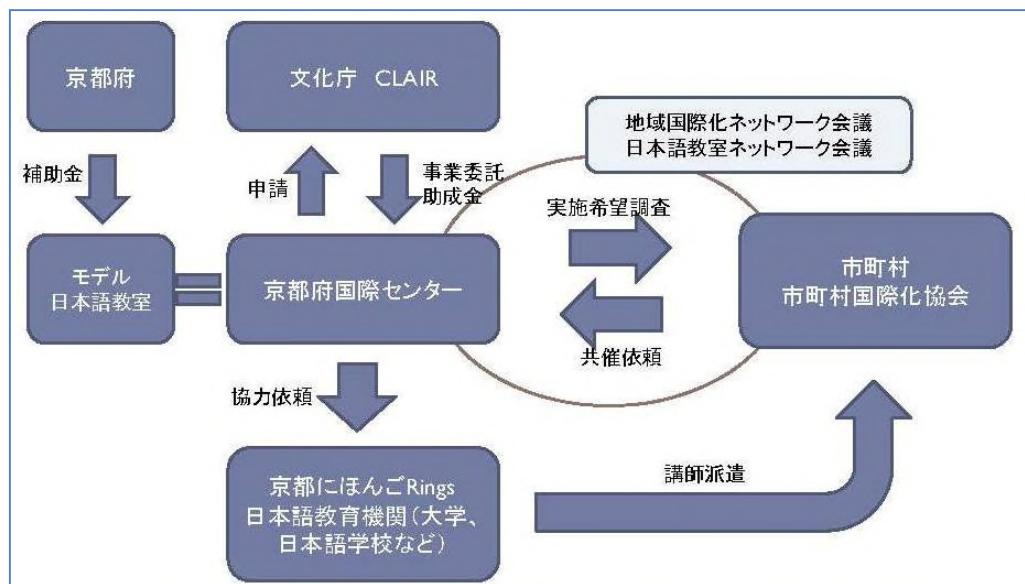
空白地域における日本語教室設置とコーディネーターの役割
～京都府における日本語教室空白地域解消推進の取組から～

日本語教室空白地域解消推進の取組概要

地域の課題	<ul style="list-style-type: none">府内市町村においては日本語教育の担当部署が明確でなく、市町村国際交流協会も単独で日本語教育事業に取り組めるところは少ない。地域日本語教室は人員も少なく財政的にも脆弱な上、行政の支援を得ているところも限られボランティアの善意と熱意で成り立っている。日本語教室運営に関してのノウハウは地域格差が大きく、府内全域で情報の共有を図る必要がある。日本語教育体制の充実を図るためににはその必要性を一般住民および行政に理解してもらう必要がある。
在留外国人の状況と日本語教育の現状	<p>○在留外国人の現状</p> <ul style="list-style-type: none">平成 29 年度の外国人住民は 57,639 人（総人口に占める割合 2.2%）。特別永住者の減少により微減を続けていたが平成 26 年から増加に転じ、また平成 28 年にニューカマーの数がオールドカマーの数を逆転。在留資格別では特別永住者が 4 割 (22,747 人) を占め、以下留学 (11,394 人)、永住者 (8,387 人)、技能実習 (3,018) と続く。 <p>平成 19 年から留学生はほぼ倍増、永住者は 1.5 倍以上増加している。ここ数年は技能実習生の数が急増。</p> <ul style="list-style-type: none">国籍別では韓国・朝鮮 (25,962 人)、中国 (15,585 人)、ベトナム (3,246 人)、フィリピン (2,242 人)、アメリカ (1,430 人)京都市に約 8 割が在住し、残り 2 割が京都市以外の市町村に散在。 <p>○日本語教育の現状</p> <ul style="list-style-type: none">市町村国際交流協会が運営している教室を中心に府内 26 のうち 15 の自治体に地域日本語教室が存在。府内日本語教室ネットワーク組織である「京都にほんご Rings」が日本語教育体制整備に大きな役割を担っている。府内では福知山市および舞鶴市が地域日本語教育スタートアッププログラムに採択され、教室の開設に取り組んでいる。
目指すこと	日本語教育のみならず、外国人住民と日本人住民とがつながりを持てる地域社会との貴重な接点である地域日本語教室を入り口として多文化共生の地域づくりを府内各市町村と協働で推進する。
概要	<p>目的</p> <p>地域における日本語支援などの多文化共生に係る施策を推進するにあたり、府内市町村や市町村国際交流協会だけでは十分に事業を展開できないケースが多い。そのため、当センターが中心となって日本語支援ボランティアの養成・研修や日本語教室の立ち上げ・運営に関する支援事業を各地域で展開し、京都府の日本語教育体制の整備につなげる。また、地域における日本語教育を持続可能なものとするため、事業実施にあたっては各市町村と協働し、行政の役割としての日本語教育について理解を深めもらう。</p>

空白地域における日本語教室設置とコーディネーターの役割
～京都府における日本語教室空白地域解消推進の取組から～

事業の検討体制・実施体制



取組の詳細

- 京都府日本語教室ネットワーク会議の実施
京都府北中部および南部日本語教室ネットワーク会議
- 外国人住民のための日本語学習支援事業
外国人住民のための日本語教室、学習教材の公開と授業見学の受入れ
- 日本語学習支援人材の育成
日本語支援ボランティア養成講座、日本語支援ボランティア研修会
- 日本語教育理解促進事業
地域日本語教育報告会、日本語教育啓発事業

地域の変化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 養成講座修了者がベースとなり各地に日本語教室が開設され、10年前と比べ教室の数がほぼ倍増 (H19: 8市町→H29: 15市町)。 ○ 日本語教室を運営するようになった市町村国際交流協会が日本語教育だけでなく生活支援や災害時支援など多文化共生に係る取り組みが増加。
成果と課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 成果 <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語教室のネットワーク化を実現することにより教室間の情報共有や日本語教育体制整備についての検討の場ができた。 ・ 養成講座や研修会など人材育成により教室の新設やボランティアの質の向上が図れた。 ・ 日本語教室の設置によりカリキュラムや指導法など地域に向けて参考となる教室モデルを示すことができた。 ○ 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教室空白地の解消と教室存続の支援（行政機関との連携） ・ 各教室において課題となっている初期指導の取り扱いへの対応 ・ 日本語教育の意義を周知し、その必要性について一般住民の理解を得ること

＜1日目＞

パネルディスカッション

現職日本語教師、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

日 時：平成30年10月13日（土）

15：20～17：00

場 所：京都工芸纖維大学 松ヶ崎キャンパス

3号館 3階0331講義室



○パネルディスカッション

テーマ：現職日本語教師、
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

本年3月、文化審議会国語分科会において、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」が取りまとめられました。この報告の特色は、養成だけでなく現職日本語教師に対する研修についても教育内容が追加され、各分野の日本語教師の資質・能力、教育内容、教育課程編成の目安が提示されたことです。今回、これらの報告を概観するとともに、それぞれの日本語教育人材（現職日本語教師）の研修の普及や課題について議論します。

●登壇者（5名）

○ファシリテーター：伊東 祐郎

（東京外国語大学、文化審議会国語分科会長 日本語教育小委員会 主査）

○パネリスト：小林 ミナ（早稲田大学、公益社団法人日本語教育学会）

奥田 純子（コミニカ学院、一般財団法人日本語教育振興協会）

浜田 麻里（京都教育大学）

堀 永乃（一般社団法人グローバル人財サポート浜松）



[パネルディスカッション]
現職日本語教師,
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

[パネリスト]

○小林 ミナ（こばやし みな）

早稲田大学大学院日本語教育研究科 教授
公益社団法人日本語教育学会 副会長

<プロフィール>



日本語教師養成講座を修了後、ビジネスパーソンに対する個人レッスン、中国帰国者のためのボランティア教室、日本語学校等で実践経験を積み、名古屋大学大学院文学研究科（日本言語文化専攻）に進学。博士（文学、名古屋大学）。名古屋大学言語文化部助手、北海道大学留学生センター助教授を経て、2006年4月より現職。2016年より日本語教育学会副会長。「教育文法」「マルチモーダルなコミュニケーション研究」「コース・デザイン」をキーワードに研究を進めています。主な業績：小林ミナ（2010）『日本語教育能力検定試験に合格するための教授法37』アルク。小林ミナ、衣川隆生（編）・水谷修（監）（2009）『日本語教育の過去・現在・未来—第3巻教室』凡人社。小林ミナ、日比谷潤子（編）・水谷修（監）（2009）『日本語教育の過去・現在・未来—第5巻文法』凡人社。小林ミナ（2007）『外国語として出会う日本語』岩波書店。小林ミナ（2005）「コミュニケーションに役立つ日本語教育文法」野田尚史（編）『コミュニケーションのための日本語教育文法』（pp.23-42）くろしお出版。

<メッセージ>

初めて日本語を教えたときに使った教科書は『にほんごのきそ』と『日本語初步』でした。それからひたすら「もっと良い日本語の先生になりたい」という思いで走り続けてきましたが、次第に個人の努力でできることの限界を感じるようになりました。業界自体、社会全体が変わることで日本語教師や日本語教育はもっと楽になる。最近はそんなことを考えています。

<団体概要>

日本語教育学会は、1962年6月に「外国人のための日本語教育学会」という名称で発足し、1977年3月に外務省、文部省（当時）共管の社団法人となりました。2013年4月1日に公益社団法人に認定されたのを機に、公益法人としての理念体系を構築し、「共に集い、行動する学会」としての新たな一步を踏み出しています。

会員数は約4,000人（2018年8月8日現在）。大学や、小中高校、民間の日本語学校などの日本語教育機関で日本語教育に携わる研究者、実践者、学生、各種団体関係者等が様々な分野で活動しています。海外会員は約400人（42か国・地域）です。

日本語教育学会の 人材, 知財, ネットワークを活かした 中堅日本語教師のための研修事業 (略称:JCN中堅教師研修事業)

小林 ミナ

早稲田大学 大学院日本語教育研究科
(公益社団法人)日本語教育学会

「日本語教師」とは？

(2) 役割

日本語教育人材の役割を次の三つに整理することとする。



① 日本語教師	日本語学習者に直接日本語を指導する者
②日本語教育コーディネーター	日本語教育の現場で日本語教育プログラムの策定・教室運営・改善を行ったり, 日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか, 多様な機関との連携・協力を担う者
③日本語学習支援者	日本語教師や日本語教育コーディネーターと共に学習者の日本語学習を支援し, 促進する者

文化審議会国語分科会(2018.3)『日本語教育人材の養成・研修の在り方について
(報告)』p.15

「中堅」とは？

①日本語教師については、その段階に応じて養成、初任、中堅の三つに区分し、整理した。

養成	日本語教師を目指して、日本語教師養成課程等で学ぶ者。
初任	日本語教師養成段階を修了した者で、それぞれの活動分野に新たに携わる者。 ※当該活動分野において0～3年程度の日本語教育歴にある者。
中堅	日本語教師として初級から上級までの技能別指導を含む十分な経験（2,400単位時間以上の指導経験）を有する者。 ※当該活動分野において3～5年程度の日本語教育歴にある者。

文化審議会国語分科会(2018.3)『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)』p.16

「JCN中堅教師研修事業」の目的

- ◆これまでに自らが行ってきた日本語教育実践を振り返り、俯瞰し、それらを理論的、メタ的に位置づける。
- ◆そのような活動を通じて、これからの中堅教師としての日本語教育の如何なる多様化にも対応し、日本語学習環境を整えることができる日本語教育人材を育成する研修カリキュラムを開発する。

背景にある現状認識と問題意識

- ◆ 「学習者の多様化」「多様化への対応」は、新しい課題ではない。日本語教育は、「これまでのノウハウが通用しない、新しい学習者群」が立ちあらわれるたびに、そこに対応できる日本語教師の養成を喫緊の課題としてきた。
→ 『日本語教育』66号(1988年11月)特集「多様化する学習者をめぐって」
- ◆ このような対症療法では、根本的な解決にならない。

背景にある現状認識と問題意識

- ◆ これまでの養成、研修は「日本語教師個人の中に知識や技術を蓄積していくこと」に主眼を置いていた。
- ◆ これからは、実践や研究を通して経験したことを自らの成長や社会の変革に活用できるようになるための「経験学習のサイクル」を発動させることができる人材の育成が必要である。

「JCN中堅教師研修事業」の4本柱

【課程検討】国内外の関係機関において、これまで現職の日本語教師を対象にどのような研修事業が実施してきたか。

【教材開発】上記の【課程検討】、および、日本語教育の現状を踏まえると、これから、「現職者研修」はどうあるべきか。

【研修実施】上記の【課程検討】【教材開発】を踏まえると、「中堅研修」はどのように実現できるか。

【事業評価】上記の「中堅研修」は、日本語教育にどのようなインパクトをもたらすか。

「JCN中堅教師研修事業」の工程

2018年度	2019年度	2020年度
【課程検討】		
【教材開発】		
	【研修実施】	
【事業評価】		

[パネルディスカッション]
現職日本語教師,
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

[パネリスト]

○奥田 純子（おくだ じゅんこ）

コミュニケーション学院 学院長

一般財団法人日本語教育振興協会評議員

初任者（留学生）研修教材検討委員会委員、

主任教員研修教育課程検討委員会委員

＜プロフィール＞

70年代後半から日本研究者、外交官、（留）学生、ビジネス関係者等への日本語教育に従事。88年コミュニケーション学院（神戸市）設立、学院長就任。留学生、ビジネスパーソン、外国籍住民等に異文化間教育としての日本語教育を行う他、教師研修、企業経営者・日本人社員への異文化コミュニケーション研修にも従事。【現職】公益社団法人日本語教育学会理事、ビジネス日本語研究会代表幹事、一般社団法人日本語教育支援協会理事等。「教師研修と学校運営」『日本語教師の成長と自己研修』共著（2006）凡人社。「民間日本語教育機関での現職者研修」（2010）『日本語教育144号』。『読む力 中上級』監修（2010）、『読む力 中級』監修（2012）くろしお出版。「日本語教師のキャリア形成」（2011）『異文化間教育33号』。『留学生のためのビジネス日本語HAND BOOK』監修（2015）学情。「留学生への就職支援としての日本語教育」『留学交流』Vol.57.（2015）JASSO。「学習の「選び直し」を通した学習者オートノミーの支援」『ことばと文字6号』共著（2016）日本のローマ字社。



＜団体概要：一般財団法人日本語教育振興協会＞

日本語教育機関の質的向上を図るために事業を実施し、もって外国人に対する日本語教育を振興し、国際間の相互理解の促進に寄与することを目的として、1990年文部省（当時）、法務省、外務省共管の財団法人として設立。2014年一般財団へ移行。現在、質保証のための評価、留学生の適正な受入れ促進、日本語教育機関に関する調査・研究、研究会・研修会の開催等の事業を実施している。

＜メッセージ＞

ICTやAIの進展、新しい学習観や能力の提示により、教育環境が変化しつつあります。こういった変化に伴い、日本語教師自身も自らの存在の意味や役割を再構築したり、新たに見出したりすることが必要になってきていると感じています。

平成30年10月13日

日本語教育振興協会における日本語教育人材研修事業 【初任(留学生)】 【主任教員】

奥田 純子

コミュニケーション学院

一般財団法人日本語教育振興協会

人材・育成から見た日本語教育機関の課題

平成30年9月11日現在

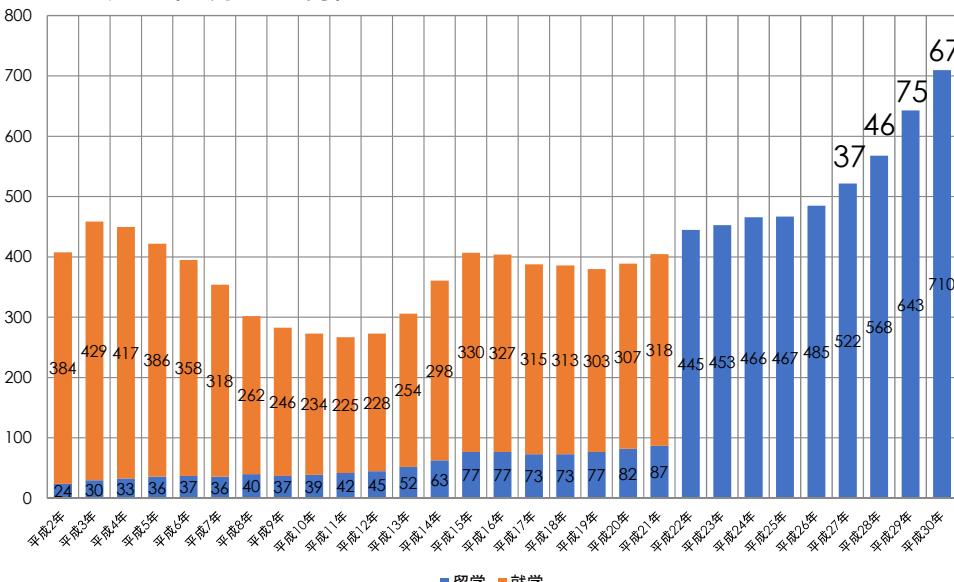


図1 日本語教育機関数の推移
日振協維持会員協議会H30.7.10法務省資料より作成

背景

- 日本語教育機関の急増
10年で305校増加
- 主任:305名着任
教員:2000人~3000人着任
- 多様な教育現場

課題

- 質・量の不足 低下
資格:3年で主任?
- 学内研修の質・量の不足
主任の指導力
ブラッシュアップ & リカレント
- 主任・教員の保障ラインのスキル
(知識・技能, 態度)
- 機関と学習者の留学ニーズ
二極化

人材・育成から見た日本語教育機関の課題

日本語教育機関と学習目的の多様化

- 進学(大学, 大学院, 専修学校)
- 就職(IT, 営業, マーケティングなど)
- 文化一般・趣味

学習が主目的でない学生の増加

中小企業の人手不足

研修対象はどの象限か?

初任～中堅のアーティキュレーションは?

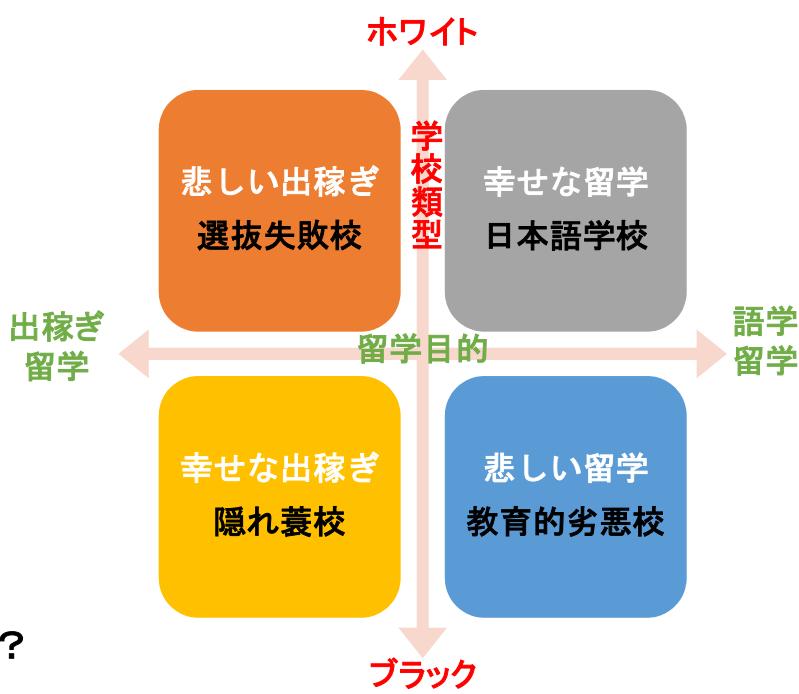


図2 日本語学校の二極化構造

日振協 初任者研修プログラム —21世紀型教師を目指して—

目的:「実践的能力の育成」

3つの資質・能力

- 自律的・持続的な成長力
- 対話力
- 専門性

カリキュラム設計(後者の重視)

講義形式 VS アクティブラーニング, ワークショップ,
経験学習モデル論, ケースメソッド, OJT
e-learning VS ブレンディッドラーニング, 反転授業

課題

- 研修の継続性
- 3年後のICTコンテンツの扱い

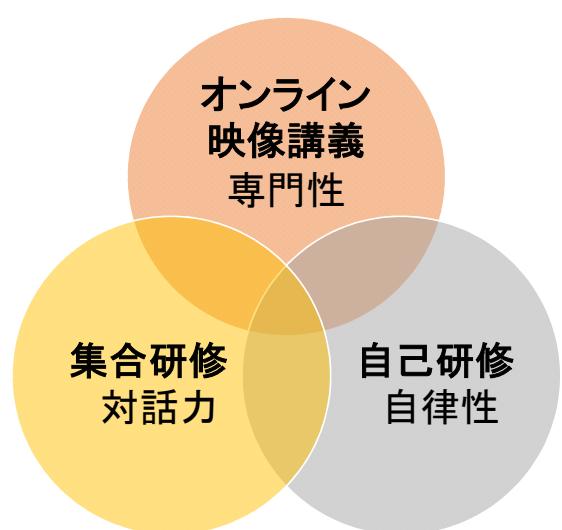


図3 三位一体の授業構成

日振協 初任者研修プログラム

—21世紀型教師を目指して—

カリキュラムの枠組み：参考報告書P69【教育課編成の目安：表23】

●想定単位時間数90時間(1単位時間45分)

オンライン 映像講義 22時間	集合研修 32時間	自己研修 36時間
<ul style="list-style-type: none">・(1)日本の留学生施策・(2)キャリア教育と学習者心理・(3)メディアリテラシーと情報 <p>映像講義18時間 集合研修 4時間</p>	<ul style="list-style-type: none">・(4)実践・実習 <p>映像講義12時間 集合研修20時間</p>	<ul style="list-style-type: none">・(4)実践・実習 <p>映像講義 2時間 自己点検14時間 一般教養映像講義 20時間</p>

日振協 主任研修プログラム

●日振協における新任主任研修(現職&予定者を含む)の実績

平成15年度から毎年6月に実施 16回実施

2泊3日の集合研修

受講生600名以上

●平成30年度の主任研修開発事業概要

(0)主任教員の課題の整理

(1)日振協版主任研修のシラバス・カリキュラム・教材と報告書2018の適合性検討

(2)重視すべき点、内容項目の洗い出し

(3)平成31年度の実施に向けた研修構成案の作成

日振協 主任研修プログラム

●日振協 主任研修

シラバス: 第1領域 教員としての知識と能力 (3分野12項目)

第2領域 中間管理職としての資質と管理能力 (4分野13項目)

●平成30年度の主任研修 参照 報告書2018 P78【教育課程編成の目安:表27】

・日本語学校の現在・過去・未来	・留学生の入国と在留
・文化庁における日本語教育施策の動き	・日本語学校のプログラム評価
・コースとカリキュラムをデザインする	・日本語教育機関の質保証
・外国から見た日本留学事情	・日本語教育機関の組織マネジメント
・主任教員が行うべき“人材育成”とは	・主任の仕事マップ
・事例研究 こんなときどうする？	・私のアクションプラン

報告書・研修のインパクト

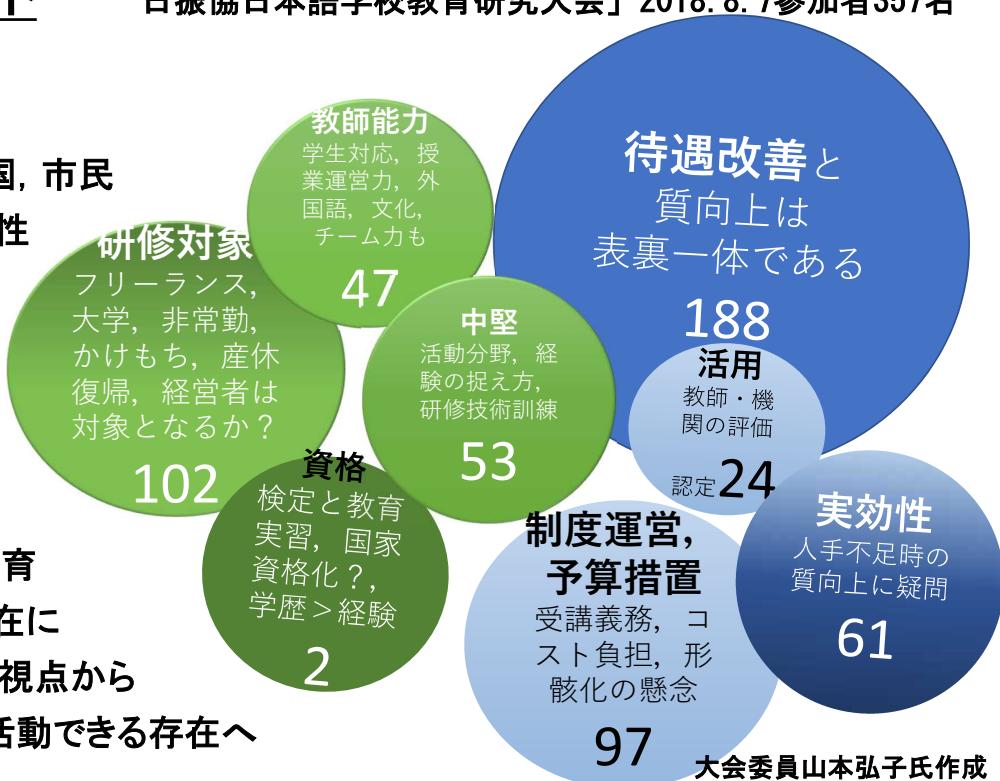
報告書への質問、意見
「日振協日本語学校教育研究大会」2018.8.7参加者357名

●課題: 受益者は誰か?

- ・教師、機関、日本語教育界、国、市民
- ・研修へのインセンティブ/継続性
- と待遇向上
- ・ICTコンテンツの扱い

●可能性: 未来展望

- ・教師自身、組織の分析ツール
- ・学内/学外の研修の棲み分け
- ・スキルズの追加 : ex 理念と教育
- ・理念・教育・受入に「物申す」存在に
- ・日本語教育が社会を作るという視点から
- クリティカルにクリエイティブに活動できる存在へ



大会委員山本弘子氏作成

[パネルディスカッション]
現職日本語教師,
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

[パネリスト]

○浜田 麻里（はまだ まり）

京都教育大学 教授



<プロフィール>

大阪大学文学研究科博士後期課程退学。大阪大学文学部助手、国際交流基金日本語国際センター、大阪大学留学生センターを経て2004年より京都教育大学。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会協力者（平成29年度）。

京都市多文化施策審議会座長、京都府外国籍府民共生施策懇談会委員、甲賀市多文化共生推進委員会委員長、京都市国際交流協会理事、公益社団法人日本語教育学会理事、文部科学省委託事業公益社団法人日本語教育学会「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」担当。

<メッセージ>

外国人児童生徒等に対応できる専門性を付けてもらうにはどうすればよいかを、教員を目指す学生達の授業や現職の先生方の研修を担当しながら、現場の支援者や教員のみなさん、また教員養成に関わる大学教員と一緒に考えてきました。

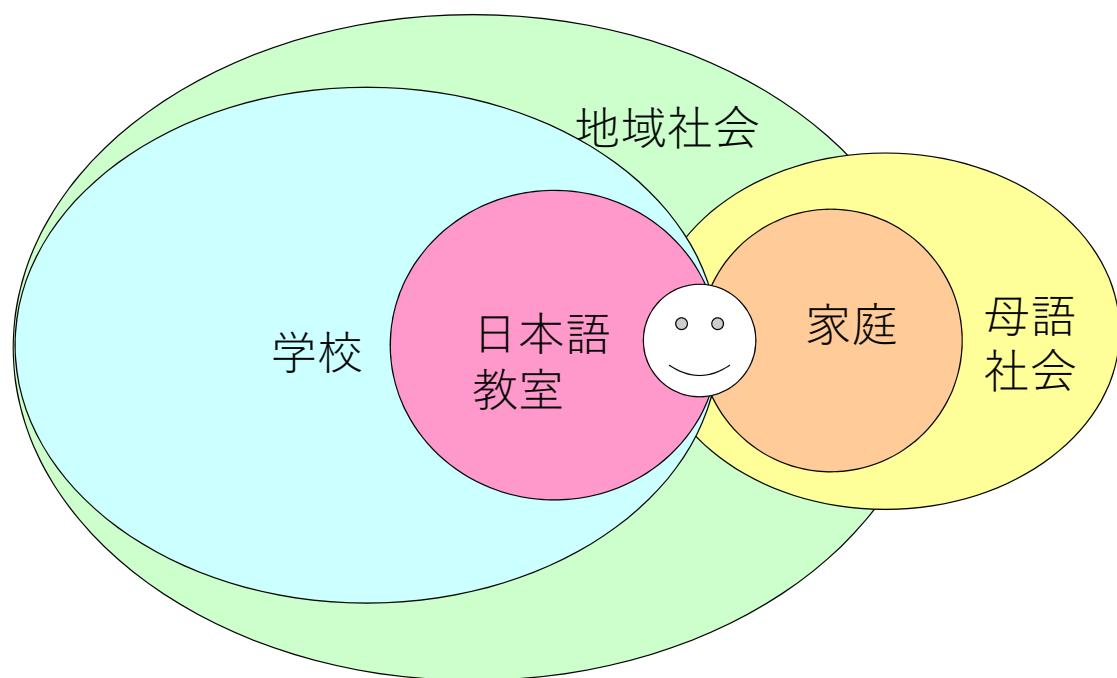
未来を担う子ども達の教育は、学校、地域、行政等、多様な人々が、知恵と力をあわせて取り組んでいく必要があると日々実感しています。

現職日本語教師、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

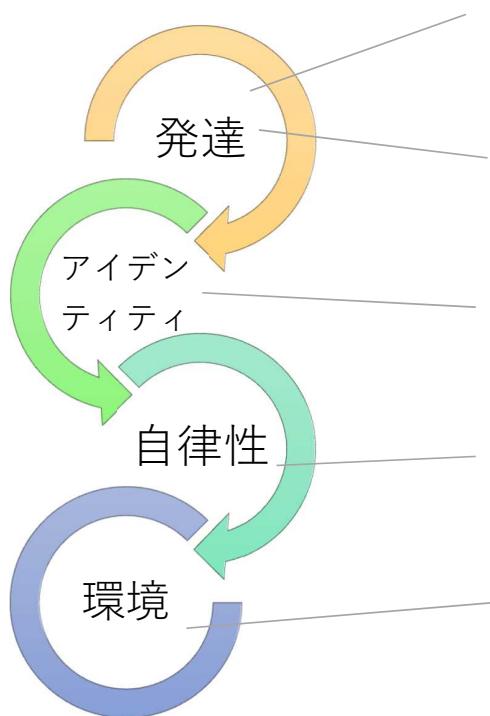
日本語教師【初任・児童生徒等】

浜田麻里（京都教育大学）

学習者・児童生徒の特徴①学習環境



学習者・児童生徒の特徴②課題の多様性



発達段階による多様性 就学前～青年

「ルート」による多様性

アイデンティティ
母語・継承語を含めたことばの力

自律性・行動能力未成熟

学習環境の影響 ⇒ 保護者

日本語教師【初任】(児童生徒等)に求められる資質・能力

知識	技能	態度
<p>(1) <u>成長発達</u>の特徴・生育環境変化の影響</p> <p>(2) <u>社会化のプロセス</u>、キャリア支援の視点と日本語指導の役割</p> <p>(3) <u>教育制度</u>と受け入れ・支援の仕組み</p> <p>(4) <u>子どもの言語習得</u>と言語運用の特性</p> <p>(5) 日本語<u>指導計画</u></p>	<p>(1) <u>年齢</u>・能力・文化的背景に応じた設計</p> <p>(2) 個に応じた指導</p> <p>(3) <u>教科と日本語の統合</u> 学習指導</p> <p>(4) 生活に関連付けた教材教具の工夫</p> <p>(5) <u>言語能力把握</u>評価</p> <p>(6) 実践の振り返り</p> <p>(7) <u>自身の役割の社会への位置付け</u></p> <p>(8) <u>地域・家庭での活動・将来</u>を想定</p>	<p>(1) <u>キャリア支援</u>の視点</p> <p>(2) <u>多角的</u>に日本語使用・習得状況を理解</p> <p>(3) 学校関係者・保護者との<u>連携・協働</u></p> <p>(4) <u>多文化家族</u>の背景理解</p> <p>(5) 自己の<u>権威性の自覚、問い合わせ</u></p> <p>『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)』p.23</p>

(公社) 日本語教育学会受託・文部科学省「外国人児童生徒等の教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」から

1. 全国調査 (協力機関: 大学等292件、教育委員会・国際交流協会等852件)

・養成・研修実施機関

大学 31.5%

市町村教育委員会 12.5%、都道府県教育委員会 48.7%、国際交流協会 46.8%

・課題

<大学> 学生等の認識、学校教員養成カリキュラム過密、担当者の異動、フィールドワークの必要性…

<教育委員会等> 内容に深まりがない、マンネリ化…

5

(公社) 日本語教育学会受託・文部科学省「外国人児童生徒等の教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」から

2. 考え方

・多様性への対応

- ・地域の状況(集住、分散)、歴史、学校の状況…
- ・受講者 (教員経験、外国人児童生徒等教育の経験、…)
- ・研修のタイプ (時間、継続性、場所)
- ・研修企画・担当者 (企画者としての経験、自身の教員経験、…)

・固定的でなく、プログラムを組み合わせて柔軟に設計

・教師としての成長

『報告書』 (www.nkg.or.jp/pdf/2017momopro_hokoku.pdf)

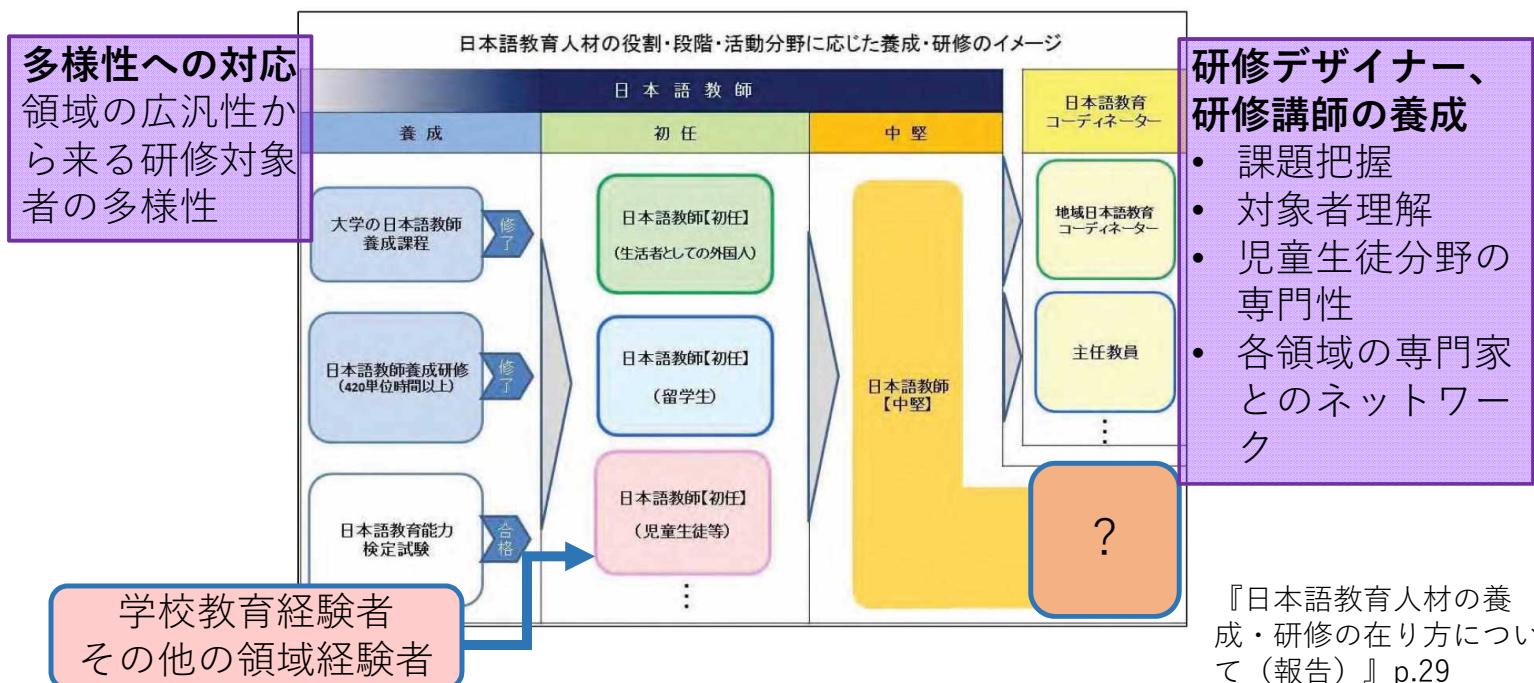
6

モデルプログラムの養成・研修の対象と実施機関

	養成機関と対象	研修実施機関と対象
基礎教育	大学 教員免許を取得する学生	教育委員会／学校 等 管理職・在籍学級担任 教科担当・その他学校職員
専門教育	大学 教員免許を取得する学生 日本語教育を専攻する学生※ (※将来的には多様な可能性)	文部科学省／教育委員会 等 外国人児童生徒等担当教員 日本語学級担当教員
支援員教育	地域の団体 (国際交流協会／NPO等) 支援員になろうとする者	地域の団体 (国際交流協会／NPO等) 支援員として活動している者

7

検証から明らかになってきた課題



[パネルディスカッション]
現職日本語教師,
「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」でどう変わる？

[パネリスト]

○堀 永乃（ほり ひさの）



一般社団法人グローバル人財サポート浜松

代表理事

＜プロフィール＞

企業勤務の傍ら地域日本語教育のボランティア活動を経て、2001年より浜松国際交流協会において日本語教育や交流事業等の企画と運営を行う。2010年1月に開設した浜松市外国人学習支援センターではチーフコーディネーターとしてプログラム基盤の企画に携わり、運営を行う。外国人の就労と高齢化の課題に直面し、2011年にグローバル人財サポート浜松を設立。2012年6月より現職。在住外国人の介護職員研修や就労支援、大学生を対象にした次世代育成事業を行う。専門は、外国人施策と多文化共生、日本語教育。主な書籍は「やさしい日本語とイラストでわかる介護のしごと」（日本医療企画）。文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」地域日本語教育推進アドバイザー。一般財団法人自治体国際化協会地域国際化推進アドバイザー。日本大学国際関係学部非常勤講師。

＜メッセージ＞

まさに今「日本語教育」にスポットライトが当たり時代の最先端にいるように感じます。日本語教育は言葉を教える・学ぶだけでなく、人を育てる、地域を創造する役割と責任があるように思います。だからこそ、未来の社会に資する人材育成に尽力していきたいです。

＜団体概要＞

「人は地域の財産」を理念に、人の有する国籍や年齢、言葉、性別など様々な違いを乗り越えて、誰もが活躍できる社会の実現に向けて事業に取り組んでいます。誰もがその人らしく自己実現を果たし、安心して生老病死を迎えられられるよう、在住外国人には介護資格取得の支援や日本語教育、就労支援を、大学生を対象に社会貢献活動支援を行なっています。次世代を育て、人づくりを行うことで地域の未来を創造します。

日本語教師【初任】 (生活者としての外国人)に対する研修 ～教員研修への課題提起～

堀 永乃 (一般社団法人グローバル人財サポート浜松)

戦後～80年代 在日コリアンの定住化と人権

- ・特別永住者や中国残留邦人等への対応

1980年代 経済大国「日本」へ～地域外交と国際交流

- ・国際交流の推進（姉妹都市交流、市民レベルで文化体験など）

1990年代 「顔の見えない外国人」の定住化

- ・デカセギと呼ばれる南米系外国人の増加に伴う課題の対応
- ・国際協力の推進（例：途上国への支援）

2000年代 外国人住民施策の体系化～「生活者」としての外国人

- ・外国人集住都市会議（2001年 浜松宣言）
- ・総務省「地域における多文化共生推進プラン」策定（2006年）

2010年代～ 外国人材の受け入れ整備～「労働力」としての外国人

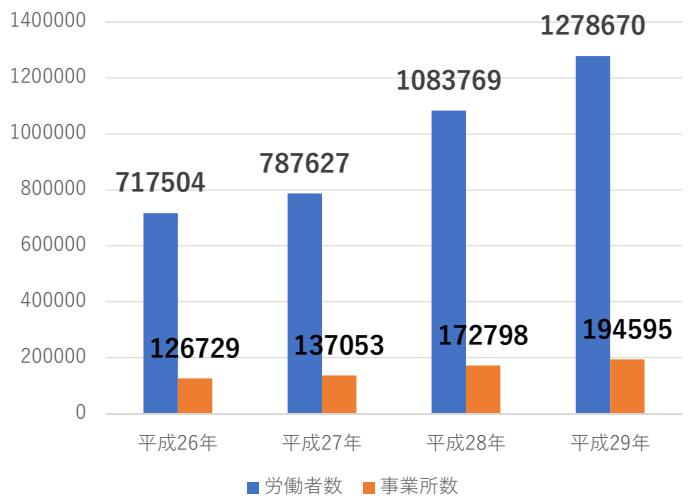
- ・EPA（経済連携協定）での外国人看護・介護人材の受け入れ（2010年）
- ・技能実習制度（介護職種の追加）（2017年）
- ・骨太の方針（2018年）

在住外国人及び外国人労働者の推移

在住外国人数 総人口に占める割合推移

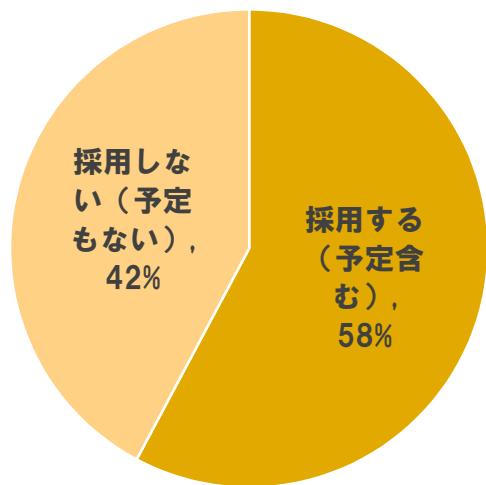


外国人労働者数 外国人雇用事業所数推移

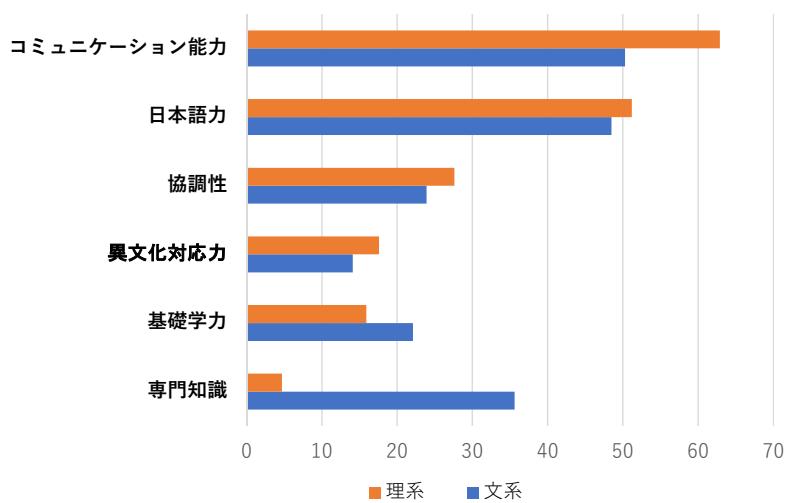


「コミュニケーション能力」 > 「日本語能力」

外国人留学生の2018年度採用見込み



外国人留学生に求める資質

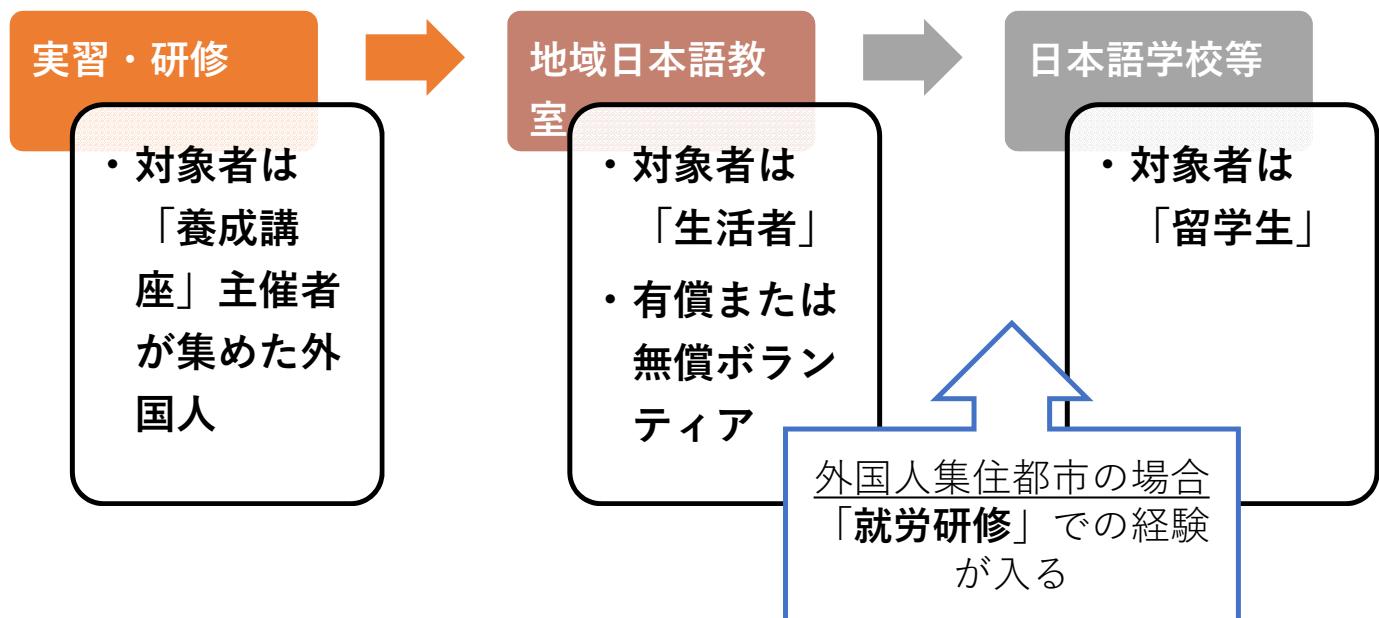


株式会社ディスコキャリタスリサーチ2017「外国人留学生高度外国人材の採用に関する企業調査」より抜粋

事業企画に至る経緯は現場の声と危機感

- ・日本語学校が次から次へと新設されていく
- ・優秀な教員の確保が難しい
- ・生徒のやる気が伸びない
- ・中堅教員でもメリハリのない授業を行なっている
- ・教師自身が日本語学校は組織（企業）であり、その組織に勤務していることへの理解と自覚が乏しい
- ・日々の授業に追われ、研修・研鑽の時間が十分にない
- ・新設学校に教員研修の適切なノウハウと仕組みがしっかりと確立できていない
- ・『日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）』で教師に必要な能力（例）が提示されているが、日本語教師の教育ラー^ダーがない

地方における初任教員の経験量の流れ (仮説)



初任教員に求められる能力は何か？

日本語教育に関する必要な知識はある

日本語を教えることができる

= その人なりに魅力的な授業を行おうと努力はしている

教員として日本語教育の基礎的知識と技量はすでに有している能力

くがなが教不
だ業務足して
うを組織して
能通しして
に習得して
等しいしして
て任で初力
い者は日本
語

- 現状分析能力
- 10年先の地域情勢を読み取る力
- 日本人の日本語を翻訳できる力
- 多様な学習者や学習ニーズに対応することができる力
- 交渉・折衝力（特に異業種・異分野の日本人との）
- プрезентーション能力
- 現場のオペレーションを回すことのできる力

組織（学校や団体等）の中の自分と社会における組織のあり方について認識しているか？

「初任研修」修了者は「初任」ではなく
「中堅」を目指す人であるということ

養成期（たね）

- 養成講座での基礎知識の習得

育成期（発芽）

- 地域や学校等（現場）での実践と研鑽

初任教員研修

成長期（実り）

- 自主自律的な研究と実践、後輩育成

＜1日目＞

「生活者としての外国人」のための
日本語教育事業 実践報告パネル展

日 時：平成30年10月13日（土）

12:30～17:30

場 所：京都工芸纖維大学 松ヶ崎キャンパス

3号館 2階0322講義室



平成30年度文化庁日本語教育大会・京都大会

＜1日目：10月13日（土）12:30～17:30＞

「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実践報告パネル展

パネル展では、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を活用した各地の実践や地域日本語教育コーディネーター研修の成果等を発表していただきます。興味のある団体や発表者のブースを回って、報告をお聞きください。

各ブースにある作成教材や資料などを実際に手に取って御覧いただけます。担当者に直接質問をしたり意見交換をしたりすることができます。



地域日本語教育実践プログラム（A）

	都道府県	団体名	事業名
1	大阪府	公益財団法人吹田市国際交流協会	SIFA『にこにこ日本語』もっとにこにこ！
2	兵庫県	兵庫日本語ボランティアネットワーク	地域の日本語教室にアクティブラーニングを取り入れた活動を広めるためのプログラム

地域日本語教育実践プログラム（B）

	都道府県	団体名	事業名
3	京都府	公益財団法人京都府国際センター	地域とともに考え、協働する日本語教育体制整備事業
4	滋賀県	草津市国際交流協会	日本語教育における地域連携と多文化共生に向けて
5	兵庫県	特定非営利活動法人にほんご豊岡あいうえお	多文化共生のまちづくり 「あいうえお子育てネット～但馬をつなぐ～」

地域日本語教育コーディネーター

	都道府県	氏名	所属
6	兵庫県	村上由記	公益財団法人兵庫県国際交流協会
7	大阪府	浅野雅代	千里にほんご（大阪府豊中市）

＜2日目＞

日本語教育人材のキャリアパス ～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日 時：平成30年10月14日（日）

10：00～12：00

場 所：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス
3号館 1階0311講義室

※本セッションは事前予約制です。10月13日（土）大会1日目終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。残席がある場合、14日（日）9：30から会場にて申込みを受け付けます。



平成30年度 文化庁日本語教育大会・京都大会

<2日目：10月14日（日）10:00～12:00>

日本語教育人材のキャリアパス～現場で活躍する先輩に直接聞いてみよう！～

日本語教師が活躍する分野は多岐に渡ります。それぞれの現場で専門性を発揮し、活躍する日本語教育人材の皆さんに、現場で今取り組んでいることや課題、これまでのキャリアパスなどについて、直接お話を聞ける場を作りました。職業として日本語教育に関わる先輩に、進路の相談や現在の課題について直接聞いてみましょう。



全2回、11セッション（各セッション定員5名）

第1回：10:00～10:45 第2回：11:00～11:45

●先輩スピーカー●



1. 海外で教える（国際交流基金派遣専門家経験者）

三宅 直子（みやけ なおこ）さん（独立行政法人国際交流基金関西国際センター）

2. 日本語学校で教える

小西 沙知（こにし さち）さん（学校法人瓜生山学園 京都文化日本語学校）

3. 就労希望者に教える

三原 加津子（みはら かつこ）さん（一般財団法人日本国際協力センター（JICE）関西支所）

4. 看護・介護職希望者に教える

矢谷 久美子（やたに くみこ）さん

（一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）関西研修センター）

5. 難民に教える

中野 美紀（なかの みき）さん（公益財団法人アジア福祉教育財団難民事業本部関西支部）

6. 技能実習生に教える

藤原 麻佐代（ふじわら まさよ）さん

（タイグエン医薬大学、元 Hai Phong 株式会社日本語センター）

7. 障害のある人に教える

江副 隆秀（えぞえ たかひで）さん（学校法人江副学園 新宿日本語学校）

8. 高等学校で教える

甲田 菜津美（こうだ なつみ）さん（大阪府立布施北高等学校）

9. 中学校で教える

浦 久仁子（うら くにこ）さん（堺市立三原台中学校）

10. 夜間中学で教える

黒川 優子（くろかわ ゆうこ）さん（元 東大阪市立布施中学校夜間学級）

11. 出版社で生かす

渡辺 唯広（わたなべ ただひろ）さん（株式会社凡人社）



※本セッションは事前予約制です。10月13日（土）大会1日目終了後に会場受付にて事前予約を受け付けます。残席がある場合、14日（日）9:30から会場にて申込みを受け付けます。

1. 海外で教える（国際交流基金派遣専門家経験者）

独立行政法人国際交流基金関西国際センター 日本語教育専門員
三宅 直子（みやけ なおこ）



＜プロフィール＞

「外国に住んでみたい」という単純な動機で、日本語教師の勉強を始めました。こんなに面白い仕事はない、この仕事を続けたい、と考えるようになったのは、青年海外協力隊員としてマレーシアの中等学校で教壇に立ってからです。それから約20年、国内では日本語学校・大学・社会福祉法人で、国外では国際交流基金派遣専門家としてインドネシアとマレーシアの大学で教えてきました。現在は国際交流基金関西国際センターで、eラーニング開発の仕事に携わっています。

＜メッセージ＞

海外で働いていると、教室での授業や副教材・テスト作成、クラス運営に関わる教務的仕事など日本語教師の基本業務だけでなく、行事やイベントの企画・運営、教師研修、「ナマ日本人」として他団体からの手伝い要請に応えるといった、臨機応変さが求められる場面が多いです。いろいろな方と協力しつつ役割を果たすのは、うまくいってもいかなくても、それ自体が次へつながる貴重な経験でした。

日本語教師というのは人間相手の仕事です。想定外のことがしばしば起こります。だからこそ、どんな経験・どんな経歴も無駄なく活かせる仕事だと思います。

2. 日本語学校で教える

学校法人瓜生山学園 京都文化日本語学校 専任講師
小西 沙知（こにし さち）



＜プロフィール＞

大学を卒業し、一般企業にて勤務後、日本語教師養成講座を受講し、日本語教師の道へ。講座終了後、他の日本語学校での非常勤講師を経て、2011年に現在の職場で勤務を開始し、2013年より専任講師として日本語教育に携わってきました。進学、就職、その他様々なニーズを持つ学習者に日本語を教えながら、地域や大学との交流連携活動、夏期集中講座のオリジナル教材開発にも従事してきました。

＜メッセージ＞

「語学が好き」「教えるのが好き」というところから日本語教師に興味を持ち、この仕事を始めましたが、今思う事は「教える」というのはこの仕事の重要な基盤であると同時に、出発点であるということです。私が現在勤務している学校には、様々な国や地域から様々な経験や知識を持つ留学生が集まります。日本語学習を通じて、学生たち一人一人が他の学生や教員、地域の方々等、人々と繋がり、そして「学ぶ」だけでなく日本で自ら「発信する」立場になって活躍しているのを見ると、やりがいを感じますし、こちらが得られるものも非常に大きいです。

3. 就労希望者に教える

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）関西支所
主任日本語講師
三原 加津子（みはら かつこ）



＜プロフィール＞

大学では全く別の学部を専攻しましたが、日本語講師に興味を持ち、そこから勉強を始めました。日本語学校を数年経験後、JICE の非常勤講師になり、以来 JICA の研修員や留学生、2009 年からは就労を目指す定住外国人、研修生等を対象に日本語を教えています。常に『すぐに使える日本語』を意識しながら、学習者と向き合っています。

＜メッセージ＞

厚生労働省からの委託事業「外国人就労・定着支援研修」を担当しています。これは、定住外国人を対象とした就労のための日本語研修で、全国 17 都道府県、年間約 250 コースの規模で開講されています。人手不足産業や成長産業での人材確保、定住外国人の安定雇用促進を目的としており、その内容として、①職場場面のやりとりで必要となる日本語、②職場におけるルールやマナー、③就職活動のノウハウ、④キャリアプランニングなどを取り入れているのが特徴です。主任日本語講師は、現場の日本語講師と連携を取りながらコースをコーディネートするほか、現場の講師として授業に入り、受講者の様子を見ながら教材やコースの改善に取り組んだりもします。現在携わっている就労のための研修や、一日本語講師としてこれまでの経験などをシェアできたら嬉しいです。どうぞお気軽にいらしてください。

4. 看護・介護職希望者に教える

一般財団法人海外産業人材育成協会（AOTS）関西研修センター
登録日本語講師
矢谷 久美子（やたに くみこ）



＜プロフィール＞

約 4 年間一般企業に勤めた後、神戸 YWCA 学院日本語教師養成学科で 1 年学び日本語教師の道へ。はじめは日本語学校に通う留学生や宣教師、ビジネスマン向けの研修をしていたが、2000 年より AOTS 関西研修センターで技術研修生への指導を開始。その職場で専門教材の開発を担当したことがきっかけで、介護の日本語に関わることに。現在は、EPA（経済連携協定）で来日したインドネシア人介護福祉士候補者の就労前研修、就労後の国家試験対策のクラスを担当している。常に年長者を敬い、明るく優しい心根を持つ若い候補者と日本語に向き合う日々を過ごしている。

＜メッセージ＞

日本語教師は、ただ語学を教えるというだけではなく、学習者のお国のことや、自国のこと改めて勉強することができるとしても面白い職業だと思います。今後増えるであろう、外国人労働者の日本語指導は緊急の課題です。お互いの文化を知り合って、新しい価値観を持つすてきな介護人材を一緒に育てませんか。教えることは学ぶこと、これから日本語教師を目指す方はもちろん、現職の先生方も専門日本語の指導をきっかけにスキルアップをし、日本語教師の専門性を高めていきましょう！

5. 難民に教える

公益財団法人アジア福祉教育財団
難民事業本部関西支部 日本語教育相談員
中野 美紀（なかの みき）



＜プロフィール＞

大学卒業後、タイのアユタヤ教育大学で1年、ブラバー大学で日本語科立ち上げ時期の3年間日本語科講師として勤務する。帰国後は、一般企業で勤務しつつ、日本語学校で中上級クラスを担当。その後、青年海外協力隊の日本語教師として、中国内モンゴル自治区の農村地域にある高等学校で日本語を教える。2005年から現職。

＜メッセージ＞

「難民に教えるってどういうこと？」「日本に難民はいるの？」と思われた方もいらっしゃるかもしれませんね。実は日本にはインドシナ難民、条約難民、第三国定住難民の3つのカテゴリーに属する難民の方々がいます。難民向け定住支援プログラムにおける日本語学習の様子、日本に住む難民の方々への日本語学習支援を中心にお伝えしたいと思います。

6. 技能実習生に教える

タイグエン医薬大学（元 HaiPhong 株式会社日本語センター）
教務主任
藤原 麻佐代（ふじわら まさよ）



＜プロフィール＞

大阪市立総合生涯学習センターの職員として「外国にルーツを持つ子どもの日本語教室」立ち上げの助成事業を担当し、「外国にルーツを持つ子どもの日本語教育」にたずさわりたいとの思いから大学院で日本語教育を学ぶ。

大阪府立高校で非常勤講師として外国にルーツを持つ子どもの日本語教育を担当。地域日本語教室において「外国にルーツを持つ子ども」に関わる。

技能実習生を受け入れている企業から日本語教育を依頼され、技能実習生の日本語教育に興味を持ち、日本の技能実習生受け入れ組合で日本語研修を担当。

JFL環境の中での日本語教育にたずさわりたいと思い、2015年からベトナムハノイにおいて、留学生送り出し機関、技能実習生送り出し機関で日本語教師として働いた。現在は、ハノイの北にあるタイグエン医薬大学日本語センターで教務主任として働いている。

2013年 やさしい日本語で外国人とコミュニケーションするために「日本語でつたえるコツ」{外国人保護者と子育て支援に関わる人とのより良いコミュニケーションのために} 作成。

発行：（社福）大阪ボランティア協会

<http://www.osakavol.org/08/multicultural/guidebook.html>

＜メッセージ＞

「人とのつながり」の大切さ、日本語の持つすばらしさ・難しさを実感し、JFL環境の中でいろいろな事へチャレンジしていくている日々です。ベトナムにおける留学生、技能実習生送り出し機関の現状、日本語教育についてお話ししたいと思います。

7. 障害のある人に教える

学校法人江副学園新宿日本語学校 校長
江副 隆秀（えぞえ たかひで）



＜プロフィール＞

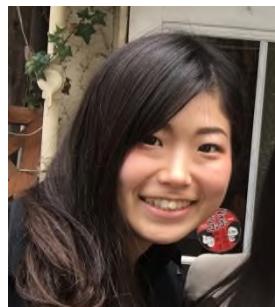
1951年にカトリック系宣教師を対象に日本語教育を開始した両親と1975年に新宿日本語学校を設立し、現在に至っています。その間、株式会社や個人立各種学校の設立を経て、学校法人の日本語学校の設立をいたしました。1975年には日本語教授法などの指導書もなく、一般成人を対象とした教授法を自分で開発せざるを得ない状況で、現在の多くの教授法とは異なる文法観で独自の教授法を編み出さざるを得ませんでした。ただ、その教授法が若手のブラジル日系人に受け、1983年から毎年1ヶ月、国際協力事業団を通して汎米日本語教師合同研修に呼ばれるようになり、1990年12月から1993年3月まで、日本語指導教師として国際協力事業団からサンパウロに派遣されました。そこで、児童対象の可視化した日本語文法教材を作り、帰国後、これを修正したものを発表したところ、TOSS (Teacher's Organization of Skill Sharing [教育技術法則化運動]) の向山代表の目に止まり、従来の文法と考え方が違うので、「江副文法」と名付けられました。全国のTOSSの会員が所属する小中学校で実験が行われたり、参加していた特別支援関係の教員から「ろう者の国語教育に使える」と指摘されたりして、現在は全国各地のろう学校などで指導を行なっています。8月には久留米聾学校や佐賀聾学校で研修を行ったところです。

＜メッセージ＞

現在指摘されている「科学文法」と「学習と教育の文法」(大津由紀雄 2012)という分類から見ると、後者のタイプに当たります。是非、障害がある人でも学習できる日本語文法の教授法にご興味を持っていただきたいと思います。

8. 高等学校で教える

大阪府立布施北高等学校 教諭
甲田 菜津美（こうだ なつみ）



＜プロフィール＞

日本語教師を目指して大学進学。ミャンマーでの日本語学校講師、インドネシアジャカルタの私立大学日本語専門講師、北方領土国後島の日本語講師派遣を経て、大学院にて年少者日本語教育を研究。地域の外国にルーツを持つ子どもたちの教室支援にも携わる。現在は大阪府立高等学校の国語教諭として、国語を教えながら外国にルーツのある生徒に日本語を教える。学校教育だけでなく、地域のボランティア教室での日本語教育にも携わり続けている。

＜メッセージ＞

高校教師としてはまだ新人ですが、子どもたちのため、ひいては日本の将来のために日夜奮闘中です。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを支えていくことは、日本と世界の架け橋となる人材育成に欠かせない要素だと考えています。年々増加する外国にルーツを持つ子どもたちが最大限の力を発揮できるためのお手伝いをするためには、学習活動だけでなく、学校外での活動や日々の生活の支援も必要です。子どもたちのために何ができるか一緒に考えていきましょう！

9. 中学校で教える

堺市立三原台中学校 日本語教室
指導教諭
浦 久仁子（うら くにこ）



＜プロフィール＞

大阪教育大学美術科卒業後、中学校美術科教諭として堺市立中学校に勤務。1990年度より、中国残留邦人関係の生徒が在籍する中学校の日本語教室担当として、日本語や各教科の指導を行う。昨年度より、校区の小学校も兼務し、小学生にも指導を行っている。28年前、初めて日本語が話せない生徒に出逢い、YMC日本語教師養成講座を受講、日本語教育能力検定試験に合格。現在は、特別支援教育士（S.E.N.S）の勉強中。堺市優秀教員、文部科学大臣優秀教職員の表彰を受ける。

＜メッセージ＞

学校現場には、来日直後の子どもから、日本生まれで日本語は話せるが、学習に躊躇がある子どもまで、ニーズの異なる多様な子どもたちが学んでいます。一人ひとりに寄り添い、一緒に進路を考える中で、対象の子どもたちには学習や友人関係に向き合わせ、保護者には協力をお願いし、周りの子どもや保護者・地域への啓発を広め、学校では言葉の力が弱い子どもに対する教職員の共通理解や授業改善の研修を企画するなど、担当教員の仕事は少なくはありません。しかし、砂に水がしみ込んでいくように日本語を覚え、世界を広げていく子どもたちの様子を実感できることは、教師冥利に尽きるといっても過言ではありません。そんな子どもたちや学校教育の現場の様子、日本語教育関係者の活躍の場について、お伝えしたいと思います。

10. 夜間中学で教える

元 東大阪市立布施中学校夜間学級 教員
黒川 優子（くろかわ ゆうこ）



＜プロフィール＞

東大阪市立の中学校で、「国語」や障がい生徒支援担当として29年勤務。その間、「東大阪市在日外国人教育研究協議会」の事務局などで外国をルーツとする児童生徒に対する教育にも携わる。2009年度から2016年度まで東大阪市立の夜間中学で勤務。中国やペルー・ブラジル・ベトナム・タイなどからの生徒に対して、さまざまな教科の指導を通じて日本語学習を支援。退職後の現在は、ボランティアとして日本語教室で支援している。

＜メッセージ＞

現在、外国からの児童生徒が増え続けており、学校教育における日本語教育の役割は大変大きなものになっています。とりわけ「夜間中学」は、学齢期を超えた外国人に対する教育機関としても大きく期待され、「各都道府県に少なくとも1校は設置」という方向性が政府から出されています。

十分な基礎教育を受けられていない人を対象とする「夜間中学」では、留学生などへの日本語指導とは異なった面があり、難しさもあります。しかし、豊富な経験を持つ学習者に教えられることも多く、大変豊かな時間を過ごすことができます。ぜひ、多くの方に「夜間中学」に興味を持ち、携わっていただきたいと願っています。

11. 出版社で生かす

株式会社凡人社 編集部 編集長
渡辺 唯広（わたなべ ただひろ）



＜プロフィール＞

大学を卒業後、ホテル勤務のかたわら民間の日本語教師養成コースを修了。日本語教師になるため就職活動をするも、面接官から「声がちいさい」「人間的な魅力が足りない」などとさんざんなことを言われ断念。その後、たまたま新聞で求人広告を見かけた日本語教育の専門書店・出版社である凡人社に入社。日本語教育の教材・教師用参考書の営業職を経て編集の仕事に携わる。

＜メッセージ＞

編集者として教材・書籍のニーズやアイディアを実際のカタチにするプロセスは、ときに地味で鬱々とし、ときに刺激的だったり感動的で、ものづくりならではのおもしろさにあふれています。

専門書店・出版社の仕事は、間接的にではありますが、広く業界を見渡し、多くの学習者・日本語教育者の方々のお手伝いができる仕事です。また、本やコンテンツを媒介に人と人をつなぐ仕事でもあるように思います。日本語教育の出版社の仕事を紹介し、日本語教育への関わり方の一つをみなさんと考えてみたいと思います。

＜2日目＞

IT・通信による日本語教育 ～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

日時：平成30年10月14日（日）

12:00～13:30

場所：京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス
3号館 2階0322講義室



平成30年度文化庁日本語教育大会・京都大会
<2日目：10月14日（日）12:00～13:30>

IT・通信による日本語教育～ちょっとのぞいて触ってみよう！～

近年、学習者の増加や通信技術の発達により、日本語教育の在り方も多様化しています。インターネットやスマートフォン、通信による学習の支援など、その形態はさまざまです。ここでは、こうした「IT・通信」を活用した日本語教育を実施している先進的な団体に、その教材や学習支援の方法について紹介していただきます。



発表団体

	団体名	紹介教材名
1	学校法人江副学園 新宿日本語学校	○Visual Learning Japanese (VLJ) 反転授業用の e-Learning システム ○VLJ アプリ (単語帳アプリ・文法アプリ) ○「ひらがなカタカナ練習帳」 ○「新実用日本語1・2」
2	Semiosis 株式会社	○電子教材作成アプリ「Finger Board」 ○日本語教師向け電子教材「Magic Kit」シリーズ
3	独立行政法人国際交流基金 関西国際センター	○関西国際センター開発 e ラーニングサイト・アプリ 参考： http://www.jfkc.jp/ja/material/
4	大阪大学 国際教育交流センター	○コミュニティ参加を目指すための生活日本語 —ミアンのチャレンジ日記 日本で仕事を探してみよう—

＜2日目＞

「生活者としての外国人」のための 日本語教育テーマ別実践報告会

日 時：平成30年10月14日（日）

13：30～15：30

場 所：京都工芸纖維大学 松ヶ崎キャンパス 3号館

第1分科会：3階 0331講義室

日本語教師・初任(児童生徒等)研修における日本語教育の専門性とは
～日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)から見るその資質・能力、教育内容～

第2分科会：1階 0313講義室

日本事情ってどう教えるの？
～対象に応じた「日本事情」について考える～

第3分科会：1階 0311講義室

日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

※分科会終了後、大会振り返り・総括が3階 0331講義室にて開催されます。

※第1～3分科会は事前申込制となっています。
なお、各分科会の資料は、後日文化庁ウェブサイトに掲載いたしますので、そちらを御参照ください。



第1分科会：日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは

～日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）から見るその資質・能力、教育内容

文化審議会国語分科会では、平成30年3月に「日本語教育人材の養成・研修について（報告）」が取りまとめられました。その中では、これまで提示されていた養成段階だけでなく、現職日本語教師も対象とされました。また、この報告書では、現職日本語教師を「活動分野」で分け、活動分野ごとに求められる資質・能力、教育内容を提示しました。本分科会では、中でも日本語教師・初任（児童生徒等）研修に焦点を当て、今回の報告書を概観し、提示された資質・能力、教育内容について、各現場からの視点をもとに議論を行います。また、各報告者からの現場での研修の様子の報告をもとに、日本語教師・初任（児童生徒等）研修で育成が期待される日本語教師としての専門性について検討を行います。

●進行

浜田 麻里さん（京都教育大学）

●報告

- ・中山 美紀子さん（京都市立春日丘中学校、日野小学校）
- ・村上 自子さん（NPO 法人おおさかこども多文化センター）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

[第1分科会]

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは
～「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」から見るその資質・能力、教育内容～

〔第1分科会 進行〕

○浜田 麻里（はまだ まり）

京都教育大学 教授



＜プロフィール＞

大阪大学文学研究科博士後期課程退学。大阪大学文学部助手、国際交流基金日本語国際センター、大阪大学留学生センターを経て2004年より京都教育大学。

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会協力者（平成29年度）。

京都市多文化施策審議会座長、京都府外国籍府民共生施策懇談会委員、甲賀市多文化共生推進委員会委員長、京都市国際交流協会理事、公益社団法人日本語教育学会理事、文部科学省委託事業公益社団法人日本語教育学会「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」担当。

＜メッセージ＞

外国人児童生徒等に対応できる専門性を付けてもらうにはどうすればよいかを、教員を目指す学生達の授業や現職の先生方の研修を担当しながら、現場の支援者や教員のみなさん、また教員養成に関わる大学教員と一緒に考えてきました。

未来を担う子ども達の教育は、学校、地域、行政等、多様な人々が、知恵と力をあわせて取り組んでいく必要があると日々実感しています。

[第1分科会]

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは
～「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」から見るその資質・能力、教育内容～

〔第1分科会 報告〕

○ 中山 美紀子（なかやま みきこ）

京都市立春日丘中学校、日野小学校

日本語指導担当 常勤講師



＜プロフィール＞

大学卒業後、会社勤務、嘱託市場調査員を経て、ジンバブエ工人青年のホームステイを機に、日本語教師を目指す。養成講座終盤、学習者や外国で生活する人の気持ちを知ろうと小学生の子2人を連れ、ニュージーランドの小学校で日本語を教える。日本語教育能力試験合格・養成講座修了後、自治体交流員の指導にあたり、再びニュージーランドへ。カンタベリー大学で日本語を教える傍ら、現地の中等教育機関で日本語の授業視察、担当教師から現地の日本語教育や移民・留学生事情を聞く。また、地域の移民向英語教室に足を運び、自分で体験するとともに受講者との交流をはかる。

2005年 財団法人京都日本語教育センター京都日本語学校（現在：公益財団法人）で勤務。

2006年 京都市教育委員会より京都日本語学校へ派遣依頼があり、

京都市立小学校の日本語教室担当の非常勤講師を兼務。

さらに、京都市の初期日本語指導員も兼務し巡回指導にあたる。

2007～2008年 初期日本語指導員の研修担当やアドバイザー兼任。

* 京都日本語教育センター京都日本語学校の養成講座で「年少者教育」授業担当

～現在 京都市公立小中学校の日本語教室、巡回指導で日本語・適応指導、保護者支援を行う。

アイデンティティ形成、進路指導、ルーツ国とのつながる活動にも積極的に取り組んでいる。学生ボランティアも積極的に受け入れ、学生と子どもの交流が今後の互いの生き方に影響し、「生きやすい」「暮らしやすい」未来につながることを祈っている。

＜メッセージ＞

子どもたちは、自分で選んでここに来たわけではありません。しかし、今の自分を肯定的に捉え、生きていく力を確実に身に付け、未来を切り開いてほしい。日本だとしても母国だとしても第3国だとしても。その実現を支えるため、私たちはどのような資質や力を、どのような方法で養っていけばいいのか、一緒に考えていきましょう。

[第1分科会]

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは
～「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」から見るその資質・能力、教育内容～

— 小・中学校での外国につながる児童生徒、日本語指導に関する研修について —

日本語指導担当：日本語指導、生活適応指導、生徒指導、進路指導（キャリア教育）、
(自身の仕事) 多文化理解授業・活動、保護者対応、教職員からの相談

* 学校や関係者・支援者と連携を取りながら

教職員（ニーズ）

- ① 児童・生徒の背景
国、家庭、来日目的、受けてきた教育
- ② 言葉習得と認知発達
日本語、母語、継承語、学習・思考
- ③ 児童生徒の気持ち
言葉がわからない、異文化
- ④ 児童生徒への対応、学習指導。
- ⑤ 保護者への対応。



校内研修（1～2回/年 1～1.5時間/回）

企画：日本語指導担当

- ① 講義形式：日本語指導担当、
通訳担当の留学生、大学教員（移民研究）
- ② 講義形式：日本語指導担当、
大学教員（日本語教育）
- ③ 疑似体験：外国語で授業を受ける。
不慣れな外国語の文章を読む。
日本で有名な物語を外国語の音声で聞く。
挿絵を見ながら聞く。
- ④ 体験談を聞く：小学校低学年で渡日した
中国帰国者の小学校教員
- ⑤ ワークショップ：日本語指導担当
「やさしい日本語研究会」有志

＜巡回指導開始の頃＞

初期日本語指導員（H19・H20年度）

*日本語教師が多かった

- ① 児童・生徒の指導経験がない。少ない。
- ② 学校現場がわからない。
学習指導、生徒指導、組織、連携



＜巡回指導開始から10年＞

日本語指導教員 *学校教員が増える

- ① 日本語教育の知識が少ない。
日本語指導の経験がない。
- ② 多文化・多言語家庭との関わった経験
が少ない。



＜巡回指導開始の頃＞

- ① 言語習得と認知発達
- ② 子どもの日本語指導
大人との違い、JSLカリキュラム
実践の持ち寄り、課題検討
- ③ 学校との連携

＜巡回指導開始から10年＞

- ① 日本語指導方法
- ② DLA
- ③ JSLカリキュラム

＜今回の報告を受けて、

研修について考えていること＞

長期的な視点で子どもの成長を見守り、寄り添い、彼らの将来的な自己実現支援が日本語指導の目的。キャリア支援、自文化中心主義、特別支援、多文化家族の項目が入っていることは評価。カウンセリングやメンタルケアの分野も必要を感じる。体験・事例研究・問題解決学習に主体に複数回継続的に。理論・実践・仲間の3本で初任を支える。

[第1分科会]

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは
～「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」から見るその資質・能力、教育内容～

〔第1分科会 報告〕

○村上 自子（むらかみ よりこ）

NPO法人おおさかこども多文化センター（オコタック）

副理事長



＜プロフィール＞

大学でスペイン語を専攻、ペルーを中心に、南米に3年間滞在。1995年から、豊中の小・中学校でスペイン語圏の子どもの母語・日本語指導等の教育支援に関わり始める。その後、豊中の小学校の教員を約3年経験。2006年より、大阪府教育庁から委託を受けた大阪府日本語教育支援センター（ピアにほんご）の相談員兼コーディネーターとして、大阪府立高校に在籍する日本語指導の必要な生徒の教育支援を担当している。2011年にNPO法人おおさかこども多文化センターを立ち上げる。その他、府内の小・中・高校で教育サポーターとして活動している。大阪府日本語教育専門員、大阪府立高校学校運営協議員。

＜所属団体について＞

「おおさかこども多文化センター（オコタック）」は、外国にルーツをもつ子どもの教育支援活動をしていた小・中・高校教員、行政関係者、通訳、日本語教育関係者、大学の研究者や在住外国人のさまざまな生活支援をしていた地域のボランティアと一緒に、外国にルーツをもつ子どもやその家族への包括的教育支援リソースセンターとして、2011年2月に立ち上げたNPO法人です。日本語・母語教育・学習支援・異文化交流をはじめとした包括的教育支援活動を行っています。『異なる言語や文化を持つ人々が、生き生きと暮らしてゆける社会をつくること』を目標に掲げて、「人」、「関係機関」、「情報」を“繋ぎ”，よりよいネットワークの構築を目指します。

＜メッセージ＞

外国にルーツをもつ子どもたちの教育環境は、なかなか厳しいものがあります。行政、学校、地域、NPO等の市民団体、企業等、そして参加していただいた皆様と、つなげる・つながる・つくることで、子どもたちが自信をもって自律し日本社会の構成員になるように、包括的な教育支援をしていきたいと願っています。

[第1分科会]

日本語教師・初任（児童生徒等）研修における日本語教育の専門性とは
～「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）」から見るその資質・能力、教育内容～

＜研修実施内容＞

NPO 独自の研修会（年3回～5回実施）

対象者：学校教員、行政関係者、地域の子ども支援者、日本語教師、外国にルーツをもつ子どもの教育に関心をもつている人

内容：①外国にルーツをもつ子どもの日本語教育・教科指導に関するテーマ

例：年少者の日本語教育、やさしい日本語による教科学習、学校と支援者の連携、多文化ソーシャル的な観点から支援、特別な支援が必要？等

②絵本をツールにした交流活動、母語支援について

多文化ふれる えほんのひろば開催

大阪府教育庁と協働の研修会

A. 外国にルーツを持つ子どもの受入・日本語支援研修会（年4回）

対象者：大阪府立高校教員、ピアにほんご教育センター

内容：高校現場での日本語教育、教材、在留資格、評価、進路、受入れ体制等

B. 教育センター育成研修会（年1回2日間）

対象者：大阪府内の小・中・高校で教育センターを希望する方

内容：外国にルーツをもつ子どもの現状、教育サポート活動について

○研修会の企画

学校現場や地域の日本語教室で困っている課題から研修会のテーマを決める。講師の研究論文を読んだり、実際に講師の発表を聞きに行き、企画した研修会のテーマに相応しいと思う講師に依頼をする。研修会は、講義とグループワークをセットとし、講師と一緒に内容を決める。

○特徴的な点や留意している点、課題等

- ・講師による講義の後に、必ずグループ討議を入れる。参加者同士で、事例やテーマについて話し合い、情報交換することで参加者が繋がっていくことを大事にしている。
- ・講師の謝礼金・交通費・会場費用の財源確保が課題。（助成金申請することで捻出）

＜今回の報告を受けて、研修について考えていること＞

・多様な背景で来日して、日本の学校で学ぶ子どもの日本語教育で重要なことは、子どもは成長過程である。 ⇒

1. 年齢によって、日本語教育は異なる。2. 日本語習得と同時に教科学習もしなくてはならない。3. 母語保持の大切さ（アイデンティティ）。4. 成育歴、家庭内言語環境、学習歴、親子の希望などを知った上で、子どもの自己肯定感と達成感を育みながら子どもの意欲を引き出す。

・子どもが人として十分な成長をしていくようなライフコースの形成を支える日本語教育、教科指導が求められる。 ⇒ 幼、小、中、高校での学びの連続性が必要。

学校教員、支援者、行政がまなぶ、つなぐ、ひろめるを柱にした研修が必要だと思う。

第2分科会：日本事情ってどう教えるの？

～対象に応じた「日本事情」について考える～

現在、多くの日本語教育を実施している機関・団体では、日本事情として日本の伝統文化等が取り上げられ指導が行われています。一方で、「日本事情」を一般的に捉えると、伝統文化だけでなく、日本や異文化に関わる多くの要素の指導が可能だともいわれています。そこで、本分科会では、多様な考え方に基づく日本事情の指導を行う団体等に、日本事情やそれに関連する項目の指導事例や、その根底にある考え方について報告いただき、これからの日本事情の在り方について議論します。

●進行

砂川 裕一さん（群馬大学 名誉教授）

●報告

- ・竹田 悅子さん（コミュニケーション学院）
- ・半場 和美さん（特定非営利活動法人フィリピノナガイサ）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。

当日の配布はございません。

[第2分科会]
日本事情ってどう教えるの?
～対象に応じた「日本事情」について考える～

〔第2分科会 進行〕

○砂川 裕一（すなかわ ゆういち）

群馬大学・名誉教授

国際交流基金日本語国際センター・所長



〈プロフィール〉

群馬大学社会情報学部を2014年3月に退職（群馬大学名誉教授）。2017年4月から国際交流基金日本語国際センター所長。国際基督教大学教養学部理学科（物理学専攻）卒、同大学大学院比較文化研究科修士課程修了（文学修士）。専門は哲学、比較文化基礎論、日本語日本事情教育論。「日本語日本事情教育論」関係の思考の出発点となつた旧稿を挙げると「日本語教育能力検定試験と日本事情」（『言語』1990年10月号）、「「日本事情論」の視界の拡充のために」（『広島大学留学生教育』第3号、1999年3月）。また最近の日本語教育学会での議論に関わるものとしては「日本語教育学会『中・長期的研究課題』について—『準備段階のメモ』の概要を軸にして—」（『日本語教育連絡会議論文集』Vol.29、2017年3月）：

<http://renrakukaigi.kenkenpa.net/ronbun29.html>）。また、本日のテーマに関わるエッセイとしては「「言語・社会・文化の統括的教育実践の理論化」という表現について～いくつかの出会いと目立たないところで話してきたことを辿って～」（『日本語教育学のデザイン』、2017年6月：<http://bonpublishing.wixsite.com/design/24>）。

〈メッセージ〉

「日本事情（日本語日本事情教育）」に関わる既存の捉え方や先入観を一端棚上げして、教育の現場から見えてくる様々な可能性を柔軟に、かつ積極的に受け止めてみたいと思います。

＜第2分科会の趣旨＞

現在、日本語教育機関では多くの日本事情の科目について、伝統文化等を中心に指導が行われることが多いように思います。一方で、伝統文化のみならず、日本社会や異文化に関わる多くの要素の指導が可能であるという指摘も多く聞こえてきます。「日本事情（日本語日本事情教育）」とはどのような教育内容や教育機能をもっているのでしょうか？

「日本事情とは何か？」という問は、実は前世紀の末期頃から自覚的に問題にされてきましたが、十分な吟味検討が行われることなく、また研究成果の蓄積・共有も不十分なまま（もちろん、個別的には興味深い成果が現れているとは思いますが、日本語教育関係者の間での共有・共通理解は未だ心許ない状態のまま）現在に至っているというのが実情だと思います。第2分科会では、この現状に改めて光を当て、日本事情教育の現場の実践を手がかりとして、「日本事情（日本語日本事情教育）」の可能性について、フロアの皆さんと共に具体的なイメージを膨らませてみたいと思います。

＜「日本事情（日本語日本事情教育）」の可能性の方向は・・・（私見）＞

- トピック・素材・授業内容は自由な選択・工夫が可能 =「汎領域性」
- 教育機能は自由な選択・工夫が可能 =「複合的機能性」

¶ ¶

教師や学習者の必要性・興味・知識・日本語力、また、授業の狙い、カリキュラムやコースの狙い、授業内容の学術性や思想性の水準・・・などに応じた柔軟性・多様性

¶ ¶

「言語・社会・文化の統合的教育」としての可能性

★「日本」について 深く広く知ること ⇔ 「母国や他国」について深く・広く知ること

¶ ¶

「日本についての個別的なあれこれ（事情？）」を
表層的・表面的に知る／伝えることではなく、

¶ ¶ ¶ ¶

- 日本語を媒介語として（自分の母語との複言語性において）
- 具体的な場面において、自分（自社会・自文化）の立場や考え方を自覚しつつ、
を 配慮しつつ
- 同時に、相手（異社会・異文化）の立場・考え方方に身を置きつつ、
- “相手にとっての情況を追体験することのできる想像力”を育み、
- “その情況・世界が相手にとって紛れもない現実であることを許容できる柔軟性”を獲得すること、
- そして、それを日本語で表現する力を育むこと。

[第2分科会]
日本事情ってどう教えるの?
～対象に応じた「日本事情」について考える～

〔第2分科会 報告〕

○竹田 悅子 (たけだ えつこ)

コミュニケーション・教育カリキュラム理事

〈プロフィール〉

三重県出身。大学卒業後、地元で高校英語教諭。
結婚を機に 1988 年より神戸へ。短大の非常勤英語講師をした
のち、1990 年よりコミュニケーション・インスティテュートの日本語講師に。非常勤講
師を経て 2001 年より現職。



〈所属団体：コミュニケーション・インスティテュートについて〉

1988 年創立。神戸三宮にある日本語学校。日本語教育振興協会維持会員校。留学生を主な
対象として、「コミュニケーション＝わかちあい」を理念に、「異文化間教育としての日本語教
育」を実践。30 年にわたって、文化・国家の枠を超えて、多様な背景の人々と協働して何かを
生み出すことができる人材の素地育成を目指す実践を行ってきた。官公庁・大学・企業からの
委託を受け、ビジネス日本語等の外部講座も実施。

<http://www.communica-institute.org/>

〈メッセージ〉

日本事情が、自己相対化を図るとともに相手の靴を履いて世界を見ることを促すものだとす
るなら、本校実践の目指すところとも大いに重なる部分があるように思います。人が文化間移
動して生きていくとはどのようなことか、そこでどのような知識や技能や態度が必要かにつ
いて、皆さまからたくさんの刺激を戴ければと期待しております。

〈実施内容〉

○機関名称：コミュニケーション・インスティテュート

○対象：日本語学校の留学生（進学・就職・趣味など多様な学習目的の長期留学・短期語学
留学生）。現在、世界 30 か国の留学生が学ぶ。

○科目名：「異文化理解」など

○構成及び内容

・目的 多様な背景を持つ学習者が互いに直接接觸をしながら、日本語学習を通して自律的に
自己を拡張していく。日本人論ではなく、言語文化教育／表現教育として行う。「外国語」では
なく「私のことば」を、民族語としての日本語から、リンガフランカとしての日本語までを扱う。

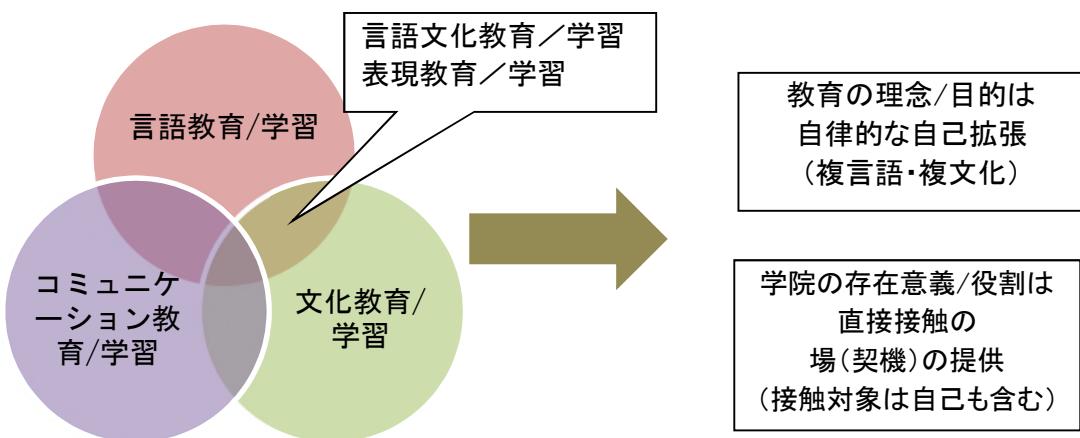
[第2分科会]
日本事情ってどう教えるの?
～対象に応じた「日本事情」について考える～

・具体的な取組

文化にかかる教育は、2年間のカリキュラム全体に及びが、特に「異文化理解」※1の科目では文化に焦点を当てる。（※1 来年度より「相互文化理解」に改称）

- ◆ 時間数：週20コマ中2コマ（年間72コマ）
- ◆ 到達目標：初級から上級までの4段階。上級では「行動様式※2に敏感になり、現実のコミュニケーションの中で、複数の異なる行動様式を認識したり、自文化の見方に気づいたりできる。ほとんど手助けなしに、意識的に視点を移動したり、複眼的に検討したりすることができる」※2 行動様式：言語行動と実質行動を含む。
- ◆ 方法：ケーススタディ、ワークショップなど（具体的な学習項目等は当日ご紹介する。）

コミュニケーション学院における日本語教育の展開領域（科目「異文化理解」を中心に）



○特徴的な点や留意している点、課題等

- ・主觀文化（価値観や考え方など、見えない文化）と客觀文化（お祭り、行事、政治、制度など、見える文化）の両方を扱う。とりわけ、主觀文化については「文化」という言葉を使わず、「前提」という言葉で教育を行う。
- ・「日本では・・・」「〇〇人は・・・」という言説を回避し、同化教育やステレオタイプに陥らないように特に注意を払う。教師の何気ない発話も学習者に影響することを教師が自覚することが大切。ダイバーシティの中で互いに直接接触しながら学ぶところがポイント。
- ・この授業では文化的な情報（行動様式）は提供するが、それを自分の中にどう取り込むか、どのような言語文化能力をどう発揮するかを決めるのはあくまで学習者自身。学習者自らが、どのような異文化対応者 Intercultural communicator になりたいか、その自己決定ができるように支援することに重きを置く。
- ・課題は、以上を実現する新しい方法や、学習のよりよい道筋につながるツールの開発。

[第2分科会]
日本事情ってどう教えるの?
～対象に応じた「日本事情」について考える～

〔第2分科会 報告〕

○半場 和美（はんば かずみ）

特定非営利活動法人フィリピノナガイサ

事務局長



〈プロフィール〉

2003年、結婚を機に浜松へ。翌年初めて、「日本語ボランティア活動」という存在を知り、携わる。その後、浜松国際交流協会の勤務を経て、2009年よりフィリピノナガイサに関わり、主にコーディネート業務を担っている。2010年、文科省委託「浜松学院大学多文化共生社会の構築に資する日本語教員養成プログラム」修了。

〈所属団体について〉



1994年、浜松に住むフィリピン人主婦たちが、同じふるさとを持つ仲間の生活・日本語学習の支援を行うために任意団体を結成した。2012年にはNPO法人へ移行し、現在は学齢期の子ども、学齢期超の子ども、大人（主婦層、日系人）など、幅広い層に対して生活情報提供、教科や日本語の学習支援等を行っている。

(<http://filipinonagkaisa.org/>)

〈メッセージ〉

外国人コミュニティに所属し、心掛けていることは「団体の皆の声をもとに活動すること」です。皆の「日本社会のことについて、わかりやすく教えてくれるところがない」と感じる不満と不安を払拭し、社会へ橋渡しする役目を果たすよう努めています。そして活動を積み重ね、地域の人々に対しても「生活者としての外国人」の存在の周知を図っているところです。

〈実施内容〉

○機関名称：特定非営利活動法人フィリピノナガイサ

○対象：生活者としてのフィリピン人

○講座名：「バヤニハン日本語教室」のゲスト回（定住フィリピン人対象、通訳あり）

『公開講座「外国人を取り巻く環境を知る」』（国籍問わず、通訳なし）

[第2分科会]
日本事情ってどう教えるの?
～対象に応じた「日本事情」について考える～

○構成及び内容

・目的

同じ地域社会の構成員として情報格差を埋め、多文化共生社会が生まれる土壤を作ること。そのため「生活者としてのフィリピン人」が日本に生活する上で「知りたいこと」と、「知っておいた方がよいこと（本人・社会からも潜在的な事項）」に焦点をあて、教室活動に取り込んでいくこと。

・具体的な取組

一下記、専門家を招聘し、実施した一

外国人登録証から在留カードへの移行について

（2012年／ゲスト：行政書士）

身分資格について

（2012年以降、現在まで／ゲスト：行政書士）

給与明細の見方と年末調整・確定申告

（2013年以降、現在まで／ゲスト：税理士、社会保険労務士）

マイナンバー制度について（2015年／ゲスト：社会保険労務士）

外国人を取り巻く法律問題（2017年／ゲスト：弁護士）



○特徴的な点や留意している点、課題等



①母国の事情と定住フィリピン人のニーズや状況を把握している団体の強みを活かして、テーマを選出できること。

②専門家と連携することで、生活者に欠かせない社会保障の内容を取り扱えること。

③バイリンガルと日本人のスタッフが協働することで、学習者のニーズと日本事情の両方に効いた授業を展開できること。

④難解な内容でも、バイリンガルスタッフが母語で説明できること。

第3分科会：日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか ～日本語教育と地域との連携から考察する～

現在、日本語教育の様々な機関において地域連携に関わる取組が行われています。その動きは大学、日本語学校、株式会社と多岐に渡ります。本分科会では、日本語教育機関等が地域との連携にどのように挑み、連携先との繋がりを深めていったか考察しています。また、連携にあたってどのような方法をとり、臨んだかについても報告を行い、今後の日本語教育と他分野とのコラボレーションの可能性についても言及します。

●進行

中脇 健児さん（場とコトLAB）

●報告

- ・Gehrtz 三隅 友子さん（徳島大学）
- ・中村 雅子さん （カイ日本語スクール）
- ・長尾 晴香さん （ViVaおかざき！！）

※当日の発表資料は後日文化庁ウェブサイトにて公開します。
当日の配布はございません。

[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

〔第3分科会 進行〕

○中脇 健児（なかわき けんじ）

場とコト LAB 代表



＜プロフィール＞

“その場にいる人とその場だからできるコトを考える”をモットーに、「場とコト LAB」を2012年よりゆるやかに立ち上げ、2016年本格始動。14年間、伊丹市文化振興財団に所属し、地域と連携して手がけた「伊丹オトラク」「鳴く虫と郷町」は、いずれも街ぐるみの規模となり、10年以上続く。「遊び心」をキーワードに、アート、コミュニティプログラム、地場産業支援、教育、福祉など活動は多岐に渡る。近年はファシリテーションやワークショップの専門家育成にも努める。共著に『タウンマネージャー』『地域×クリエイティブ×仕事～淡路島発ローカルをデザインする～』(ともに学芸出版)。

堺まちづくり株式会社 タウンマネージャー

NPO 法人ワークショップデザイナー推進機構副代表理事

NPO 法人こととふラボ理事

京都造形芸術大学 アートプロデュース学科 非常勤講師

大阪芸術大学 芸術計画学科 非常勤講師

天理医療大学 非常勤講師

＜メッセージ＞

地域には多種多様な人達が暮らしを営んでいますが、「知られていない」故に「閉鎖的」と一方的に判断されてしまうことは、どんな業界にもあることだと思います。日本語教育に携わっている皆さん、地域との関わりあいをどんな風に経て、どんな関係づくりをし、どんな変化を培ってきたのか。きっとたくさんのドラマがあると思います。

今日はそんなお話をたくさんお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

〔第3分科会 報告〕

○Gehrtz 三隅友子（げーるつ みすみ ともこ）

徳島大学教養教育院語学教育センター 教授



＜プロフィール＞

平成2年 国立国語研究所にて日本語教育を学ぶ、その後同所研究員補佐員を経て日本語学校、大学等の非常勤講師として働く。

平成6年 国際交流基金にて関西国際センターの設立に努める。

平成12年 徳島大学総合科学部にて留学生センターの設立準備に携わり、国際センター（改組による）で留学生の教育及び日本人学生の留学支援に従事。

平成25-27年文部科学省留学生交流拠点整備事業に担当者として、さらに平成28年からは文化庁「地域日本語教育スタートアッププログラム」にコーディネーター（徳島県美波町及びつるぎ町）として関わっている。

平成30年4月より、徳島大学教養教育院語学教育センターに移り、さらに日本人学生の外国語学習及び地域の多文化共生事業に取り組みつつある。

＜メッセージ＞

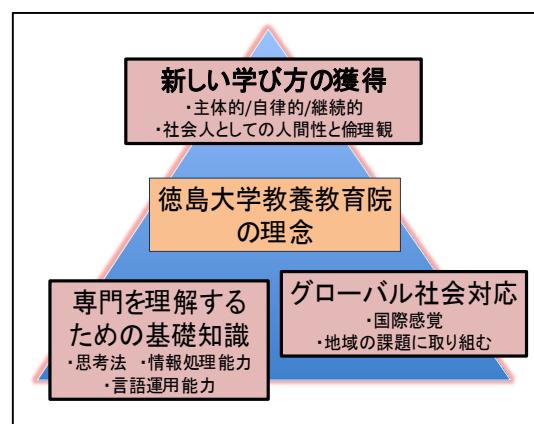
図のように留学生・日本人学生を対象に理念の実現に努めていますが、さらに「**学び続ける多文化共生社会の担い手を作る**」を大目標として日々の教育活動を進めています。

＜所属団体紹介＞

徳島大学は来年設立70周年を迎える徳島県唯一の総合大学です。

教養教育院は、本学の初年次の学生が幅広い学問領域を学ぶことを通じて、広い視野を持ち、俯瞰的に物事を捉え、高い倫理性に裏打ちされた人間性に富む人格の形成を促すとともに、自律して未来社会の諸問題に立ち向かう「進取の気風」を身につけ、「持続可能な社会づくり」を担うための学問的基盤を形成することを理念としています。

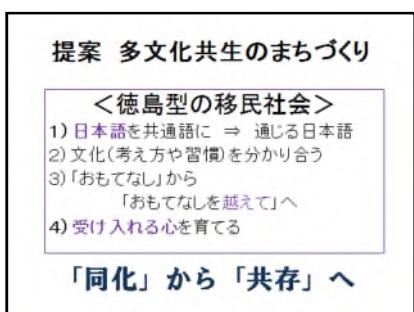
また語学教育センターは徳島大学の教員や学生が多言語による異文化コミュニケーションをとる場所、学ぶ場所、グローバル理解を高める場所を作り、多文化を受け入れ新しいコミュニティを創る人材養成を目標としています。



[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

＜活動内容＞

実施している取組名称	とくしま異文化キャラバン隊-多文化共生のまちづくり-
対象としている外国人の背景	徳島県内の留学生(徳島大学・徳島文理大学・四国大学・鳴門教育大学・徳島工業短期大学・阿南工業高等専門学校)及びいろいろな背景を持つ在住外国人
概要	提案:新しい「多文化共生のまちづくり」につながる活動を行う(下図参照)
内容	留学生と日本人学生で構成する「異文化キャラバン隊」を組織し、各地域へ派遣することにより、地域の人々との異文化交流を通じて「外国人が身近にいることが当たり前の国際社会」「文化や習慣の違いを認め合いながら暮らすまちづくり」を目指す。平成25年から開始し、28年度は活動数36、参加延べ人数509人、29年度は活動数34、参加延べ人数424人という実績を残している。
特徴的な点	留学生がキャラバン隊として、地域での経験を通して生きた日本語と文化を学ぶとともに、関わった地域住民(外国人も含む)の意識改革を促している。
留意している点	「対話」を通じた、受け入れ側との協力関係作りをもとに活動を実施している。 「多文化共生のまちづくり-未来への第一歩-」受け入れ側報告書、 https://www.isc.tokushima-u.ac.jp/app/wp-content/uploads/2018/03/b72bda3ec1db4e663620e9c5329793f4.pdf 電子ブック参照のこと
課題	①地域と連携した社会教育プログラムへと確立すること ②文化庁「生活者としての外国人」日本語教育事業につなげ、予測できない新たな地域づくりに備えること



宗教を超えた遍路体験



地域の芝居小屋での演劇活動

[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

〔第3分科会 報告〕

○中村 雅子（なかむら まさこ）

カイ日本語スクール 非常勤講師



＜プロフィール＞

埼玉県立高校の国語教諭を経て、1994年より日本語教師になる。東京・千葉・熊本の複数校で勤務後、2003年より現職。カイ日本語スクールにて、「シャドーイング」、「配慮のあるコミュニケーションの授業」、「CBL (Community Based Learning)」の研究発表を、日本語教育学会・日本語学校教育研究大会で行う。

＜著書＞

2014「シャドーイング 日本語を話そう！中～上級編」（くろしお出版、共著）

2016「シャドーイング 日本語を話そう！就職・アルバイト・進学面接編」

（くろしお出版、共著）

＜メッセージ＞

来日した学習者は、今まで「何かをしてもらう存在」「日本社会に入れてもらう存在」であることが多かったのではないか。そこから一歩踏み出して、まずは、目指せ、協働できる存在へ！多文化共生への道に一歩でも近づけるように、皆様と一緒に考えていくべきだと思います。

＜所属団体紹介＞

カイ日本語スクールは、東京都新宿区の大久保地区にある日本語学校です。1987年2月に設立され、昨年30周年を迎えました。教育目標に「日本語社会に機能する人材」を掲げており、常時欧米・アジアなどを中心に 40 力国前後の学習者が学んでいます。主に留学生を対象にしている「総合コース」では、現在、タブレットを活用した ICT 教育を取り組んでおり、「主体的に学ぶ力」を身につけるべく、学習者とともに教師も奮闘する日々です。

[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

＜活動内容＞

実施している取組名称	CBL (Community Based Learning)
対象としている外国人の背景	日本語学習を目的に留学している学生が対象。 本授業は 10 名程度の上級クラスで実施、日本語力は N2程度。 国籍は多国籍(欧米、アジア、中東等)で、年齢は 20 代から 30 代前半が中心。 日本語学習の目的は、就職、キャリアアップ、進学、趣味とさまざま。
概要	目的: 地域のニーズを満たしつつ、地域との協働を通して、実際の日本語社会で学習者が学びを得る。 期間: 1 学期(3ヶ月) 全時間数: 1 学期総授業時間数 200 時間内の 25 時間程度
内容	地域から依頼された内容で、学習者が企画、立案、実施を手掛ける。 2016 年秋学期から開始し、現在に至る。これまで、図書館、学童、幼稚園等を協働相手とし、子供たちへの絵本の読み聞かせを計 7 回行なった。 2017 年秋学期のみ、読み聞かせではなく、小学校で環境問題を考えるイベントのファシリテーターを担当した。
特徴的な点	CBL は、地域と学習者双方に益があること(互恵的であること)が重要。 地域(協働相手)には、学習者が行なう準備や活動への FB、相談相手、アドバイスなどを提供してもらい、そこから得た気づきや疑問を毎週の「振り返り」で共有している。最終評価は、活動報告書と学習者それぞれが得た学びを記述し提出。
留意している点	最終活動日までの準備を、必ず地域と協働で進めること、学習者が単独で準備を行うことがないよう配慮している。
課題	協働相手に活動趣旨を理解してもらうこと / 評価方法



[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

〔第3分科会 報告〕

○長尾 晴香（ながお はるか）

Viva おかざき！！・代表

＜プロフィール＞

長野県出身。国際交流ボランティアを通して出会った在住外国人との交流の中で、彼らが日本社会の中で直面している問題に気付き、日系アルゼンチン人と日本人と一緒に地域の多文化共生を進めることを目的に「Viva おかざき！！」を設立。多文化共生・まちづくり・人材育成などを中心に活動中。



＜メッセージ＞

日本語教室は外国人住民だけでなく日本人住民にとっても、様々なことばや文化に触れ、情報を得られる場所です。地域と連携・協働することで、日本語教育の可能性がどう広がるのか、皆さんと一緒に議論を深められることを楽しみにしています！

＜所属団体紹介＞

2010年設立。愛知県岡崎市を中心に「国籍・文化の壁を越えて誰もが住んでよかつたViva（＝バンザイ）と思える地域社会」のために活動をスタート。当初は、外国人向けセミナーや相互理解のための交流イベントを中心に活動していたが、2014年より日本語教室や日本人住民と外国人住民をつなぐ人材育成も開始。2017年に内閣府「子どもと家族・若者応援団」特命大臣表彰。年間のべ200名ほどが教室に通っている。

◆事業内容

1. 外国人住民支援事業

（防災・教育セミナー、生活に役立つ日本語教室等）



2. 外国にルーツを持つ親子サポート事業

（Viva キッズ日本語ひろば、おやとこどもの交流会等）



3. 多文化共生理解の推進のための交流事業

（地域行事参加、多文化理解イベント等）



4. 多文化コーディネーター育成事業

（災害時支援に役立つ日本語教室等）

◆問合せ メール：info@viva-okazaki.com URL：http://viva-okazaki.com/
活動の様子はぜひブログ（http://vivaokazaki0.boo-log.com/）をご覧ください。

[第3分科会]
日本語教育は地域連携によるプログラム・デザインにどう挑んだか
～日本語教育と地域との連携から考察する～

＜活動内容＞

実施している取組名称	つながる日本語教室 ①生活に役立つ日本語教室 ②支援に役立つ日本語教室
対象としている外国人の背景	留学生や技能実習生はほぼおらず、日本で暮らし働いている外国人住民が中心。国籍はブラジル、中国、フィリピンなど多国籍で、日本語レベルも様々。製造業関係の工場で働いている人が多く、日常的には日本語を使わない学習者もいる。
概要	<p>目的:・ことばを学ぶだけではなく、外国人住民が知識・情報を得ることができ、学習者自身が社会の一員として社会参加や自己実現が可能になる ・外国人住民と日本人住民が交流し、支え合える地域の多文化共生の起点になる</p> <p>期間:2~3ヶ月(10回程度)×3~4コース 全時間数:2~3時間／回を年間60時間程度 受講料:500円／回</p>
内容	<p>①生活に役立つ日本語教室 外国人住民の実生活につながる日本語と生活知識を学ぶことで、日本社会でできることを増やすことを目的にした教室。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◀岡崎市保健所の 出前講座</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◀スーパーで 商品を確認</p> </div> </div> <p>②支援に役立つ日本語教室 緊急時・災害時に支援者になるための日本語と知識を学び、外国人住民も地域を支える存在として活躍するサポートをする教室。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>◀消防署の救命講習で AEDを練習</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>◀地域の避難所 訓練に参加</p> </div> </div>
特徴的な点	<ul style="list-style-type: none"> ●実生活に役立つテーマ型学習 ・学習者からニーズの高いもの、生活で使える日本語や知識を学べるテーマを設定 ●相互理解を深める ・「日本語パートナー」という活動・会話補助のためのボランティアを地域から募集 ・対話を中心とした日本語教室活動を通し、リアリティある日本語能力の習得を目指すとともに、参加者がそれぞれの背景を認め合い、一緒に学ぶ中で相互理解を深める ●教室の枠に囚われず、地域を巻き込む ・実際に地域に出たり、地域の人に教室に来てもらうなど積極的に地域の接点をつくる
留意している点	<ul style="list-style-type: none"> ・学習者にとって実践的でリアリティのある学びの場にする ・外国人住民を“弱者・支援される存在”と考えず、“一緒に学び助け合う存在”として捉えたプログラムづくり ・地域に暮らす日本人住民に外国人住民が抱える課題や困り事について知つてもらう機会と考え、日本社会側にも積極的に働きかけていく
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域につながる日本語教育を実施するための人材育成と体制づくり

文化庁の日本語教育の 主な取組



日本語教育の主な取組

文化庁では、日本語教育に関する様々な取組を行っています。日本語教育大会をはじめとする催しや研修、事業の成果等を公開していますので、是非御覧ください。

委員会

- 文化審議会国語分科会 (一般傍聴が可能です)
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/kokugo/>
- 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 (一般傍聴が可能です)
<http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashikingikai/kokugo/nihongo/>
- 「生活者としての外国人」のための日本語教育の内容・方法の充実
(カリキュラム案、ガイドブック、教材例集、日本語能力評価、指導力評価)
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/nihongo_curriculum/
※23言語に翻訳された「生活上の行為の事例」や「日本語学習ポートフォリオ」はこちらから

各地の取組例

- 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業の取組の報告
各地の取組の報告を掲載しています。平成24年度からは取組において作成された日本語学習のための教材も公開しています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha/
- 「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消事業
地域日本語教育スタートアッププログラムの取組の報告
各地の日本語教室空白地域解消に関する取組の報告を掲載しています。
http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/index.html

日本語教育大会

- 日本語教育大会東京大会・京都大会
文化庁では、日本語教育の充実と推進を図るため、毎年日本語教育大会を開催しています。

配布資料及び発表資料は、文化庁ホームページで公開します。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/taikai/

日本語教育の主な取組

研 修

●地域日本語教育コーディネーター研修

一定の経験を有し、「地域日本語教育のデザイン」を行うキーパーソンとしての立場を果たすことが期待される者等に対して、地域の実情に応じ、外国人の社会参加・多文化共生社会に資する日本語教育の実施を目的とした研修を開催しています



http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/coordinator_kenshu/

情報サイト

●日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」

NEWS (Nihongo Education contents Web sharing System) は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

<http://www.nihongo-ews.jp/>

情報をお寄せください！



●文化庁広報誌「ぶんかる」

文化庁では各課の取組やイベント情報などのお知らせをWEBで公開しています。

連載「地域日本語教室からこんにちは！」では、各地で活躍する日本語学習者や日本語教育に携わる人材による日本語・日本文化・地域日本語教室の紹介を掲載しています。

<http://www.bunka.go.jp/prmagazine/>



●平成30年度文化庁における日本語教育関連事業年間予定はこちから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoiku_yotei/

●その他の文化庁国語課の主な取組はこちから御覧ください。

http://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/

平成30年度文化庁における 日本語教育関連事業 年間予定

※実施時期や事業の対象は変更になる場合がありますので、予め御了承ください。

日時・会場等の詳細は確定次第、各事業・研修・協議会のWEBページに掲載いたします。

事業・研修・協議会等	主に対象となる方	スケジュール等
都道府県・市区町村等 日本語教育担当者研修	地方公共団体及び国際交流協会等で 日本語教育を担当している方	日時:6月14日(木)10時00分～16時30分 場所:旧文部省庁舎6階第2講堂
空白地域解消推進協議会	地方公共団体及び国際交流協会等で 日本語教育を担当している方	日時:6月14日(木)10時00分～16時30分 場所:旧文部省庁舎6階第2講堂
都道府県・政令指定都市 日本語教育推進会議	都道府県・政令指定都市及び それらの地域の国際化協会において 日本語教育を担当している方 (一般には公開されません)	日時:7月31日(火) 場所:文部科学省15階15F特別会議室
日本語教育大会 (東京大会・京都大会)	日本語教育関係者及び一般	【東京大会】 日時:1日目 9月 8日(土)13時00分～17時30分 2日目 9月 9日(日)10時00分～16時00分 場所:文部科学省 【京都大会】 日時:1日目 10月13日(土)13時00分～17時30分 2日目 10月14日(日)10時00分～16時00分 場所:京都工芸繊維大学
地域日本語教育コーディネーター フォローアップ研修	地域日本語教育コーディネーター研修を受講 された方	日時:8月30日(木) 場所:文部科学省
日本語教育推進会議	日本語教育関係機関・団体 及び関係府省 (一般の方も傍聴可)	日時:9月19日(水) 場所:文部科学省3階3F1特別会議室
地域日本語教育 コーディネーター研修	(1)～(3)に当てはまる方で、地域日本語教育 に関する経験を3年以上有し、地方公共 団体、国際交流協会又は社会福祉協議会 が推薦する方 (1)地方公共団体・国際交流協会・地域の日 本語教室等で日本語教育プログラムの編成 に携わっている方 (2)日本語教育プログラムの実施に必要な 地域の関係機関との調整に携わっている方 (3)日本語教育に関する専門性を有する方 (予定)	○研修 I 日時:8月30日(木), 8月31日(金) 場所:文部科学省 ○中間報告 日時:11月29日(木) 場所:文部科学省 ○研修 II 日時:2月28日(木) 場所:文部科学省(予定)
「生活者としての外国人」 のための日本語教育事業 地域日本語教育実践プログラム	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成31年度事業> 募集開始:平成30年10月(予定) 応募期限:平成30年12月(予定) 結果通知:平成31年3月(予定)
「生活者としての外国人」のための 日本語教室空白地域解消推進事業 地域日本語教育 スタートアッププログラム	地方公共団体・国際交流協会等	<平成31年度事業> 募集開始:平成30年10月(予定) 応募期限:平成30年12月(予定) 結果通知:平成31年3月(予定)
日本語教育人材 養成・研修カリキュラム等 開発事業	地方公共団体・教育機関・ 国際交流協会・NPO等	<平成31年度事業> 募集開始:平成30年11月(予定) 応募期限:平成31年1月(予定) 結果通知:平成31年3月(予定)
日本語教育実態調査	外国人に対する日本語教育又は日本語教師 養成・研修を実施している国内の機関・施設等 (初等中等教育機関を除く)	<平成30年度事業> 調査表配布:平成30年11月(予定) 調査表回収:平成30年12月(予定) ※全国の日本語教育機関・教員・学習者の数を把握する調査です。 御協力をお願いいたします。
文化庁広報「ぶんかる」 【地域日本語教室からこんにちは！】	日本語教育関係者及び一般	文化庁広報誌「ぶんかる」(WEBサイト)で「地域日本語教室からこんにちは！」連載中。 各地で日本語を学び、地域社会で活躍している「生活者としての外国人」の方の声を隔月でお届けしています。現在は、文化庁長官表彰【日本語教育部門】受賞者による寄稿を特集しています。応援、よろしくお願いいたします。

